

第32回原子力委員会臨時会議議事録

1. 日 時 2013年8月29日(木) 13:30-16:45

2. 場 所 中央合同庁舎4号館12階1202会議室

3. 出席者 原子力委員会

近藤委員長、鈴木委員長代理、秋庭委員

福島県伊達市役所市民生活部理事兼放射能対策政策監 半澤理事

国立大学法人福島大学 丹波准教授

福島民友新聞社編集局報道 小野部長

福島県郡山市立郡山第六中学校理科教諭 佐々木教諭

大熊町商工会 蜂須賀会長

復興庁 統括官付参事官付

田辺参事官補佐

消費者庁 消費者安全課

金田企画官

環境省 放射線健康管理担当

前田参事官補佐

内閣府 原子力政策担当室

板倉参事官、豊吉政策調査員

4. 議 題

(1) 福島県におけるリスクコミュニケーションの課題について(福島県伊達市役所市民生活部理事兼放射能対策政策監 半澤隆宏氏、国立大学法人福島大学准教授 丹波史紀氏、福島民友新聞社編集局報道部長 小野広司氏、福島県郡山市立郡山第六中学校理科教諭 佐々木清氏、大熊町商工会会長 蜂須賀禮子氏)

(2) その他

5. 配付資料

- (1-1) 第14回原子力委員会臨時会議「福島県におけるリスクコミュニケーションの課題について」において福島県在住の方々から伺ったご意見について
- (1-2) 伊達市の「除染」について（半澤隆宏氏資料）
- (1-3) 東京電力福島第一原子力発電所における避難者の現状と課題（丹波史紀氏資料）
- (1-4) 福島県におけるリスクコミュニケーションの課題について（小野広司氏資料）
- (1-5) 生徒が主役の放射線教育の歩みとリスクコミュニケーションとの関連（佐々木清氏資料）
- (1-6) 福島県におけるリスクコミュニケーションの課題について（蜂須賀禮子氏資料）

6. 審議事項

(近藤委員長) それでは、第32回の原子力委員会臨時会議を開催します。

本日は議題1つとして、「福島県におけるリスクコミュニケーションの課題について」というタイトルで、福島県在住の方に御出席いただきましてリスクコミュニケーションの在り方、あるいは現在行政の組織等が行っているリスクコミュニケーションの取組についての御意見御提案等をお聞かせいただくことです。関係者はこの取組に今後どのように取り組んだら良いのかについて、私どもとして意見を申し上げる責任を感じていますところ、その参考にさせていただきたいと考えての取組です。

お越しいただきましたのは、まず、福島県伊達市市役所の市民生活部理事兼放射能対策政策監の半澤様。お越し頂き、有り難うございます。よろしく申し上げます。

それから、国立大学法人福島大学の准教授の丹波様。よろしく申し上げます。

それから、福島民友新聞社の編集局報道部長の小野様。よろしく申し上げます。

それから、福島県郡山市立郡山第六中学校の理科教諭の佐々木様。

それから、大熊町の商工会会長の蜂須賀様、よろしく申し上げます。

以上の5名の方々でいらっしゃいます。

一方、オブザーバーとして関係行政機関から担当者にお越しいただいています、まず、復興庁統括官付参事官付の田辺参事官補佐でいらっしゃいます。

それから、消費者庁の消費者安全課の金田企画官。よろしく申し上げます。

それから、環境省放射線健康管理担当の前田参事官補佐。よろしく申し上げます。

それでは、本日の進め方ですが、私ども、4月22日にこれと同趣旨の会合を持ちましたので、最初に、その概要を事務局から簡単に御説明いただき、その後、御出席の方からお話

をいただき、意見交換に移りたいと思いますが、よろしゅうございますか。

はい、それでは、まず、事務局から前回会合の概要を説明してください。

(豊吉政策調査員) 資料第1-1号につきまして、第14回原子力委員会臨時会議「福島県におけるリスクコミュニケーションの課題について」において福島県在住の方々から伺ったご意見について御説明いたします。

1つ目としまして、福島県在住の方々からの御意見ということで、(1) たむらと子どもたちの未来を考える会副代表、半谷輝己氏からの御意見として。リスクコミュニケーションを行うに当たっては、外部の専門家が直接被災者とコミュニケーションをするよりは、同じ被災者である地元の方(地域メディエーター)が専門家と被災者の間に入って、被災者各々の状況を把握し、情報のニーズをしっかりと聞き取り、被災者に寄り添って必要な情報を受け渡しすることが重要であり、また、地域メディエーターは、自治体職員の負担軽減や被災者訴訟の悩みの相談の受け皿となり様々な問題解決も可能となり得るという御意見をいただきました。更に、これらの自主的な活動に必要となる予算を国に支援していただきたいという御要望も出されました。

2番目としまして、かーちゃんの力・プロジェクト協議会会長、渡邊とみ子さんからの御意見として。震災後、避難地域において震災前から取り組まれていた飯館村オリジナルの農産物を生産、販売するという目標に向かって活動するとともに、同じ被災者である主婦の方々を一人一人訪ね歩き、被災地域を元気づけることを目標としたかーちゃんの力・プロジェクトを開始され、現在ではお弁当等の加工品の製造販売を行いながら地域の再生に尽力されている状況を御説明いただきました。一方で、製造したお弁当等の放射能検査において、その一部を検体として廃棄しなければならないことに生産者としてやりきれない思いであること、そして、半谷氏と同様にこれらの自主的な活動を支援する仕組みや制度の必要性について御意見をいただきました。

おめくりいただきまして、3番目としまして、福島県小児科医会常任理事の市川さんからの御意見として。被災者と一言で言っても原子力発電所の事故で避難を余儀なくされている人々、自主避難されている人々、県内にとどまっている人々といった立場の違いがあり、各々の立場に添った支援及びメンタルケアが必要であるとの御意見をいただきました。また、今後の課題として、全国民が放射線が人体に及ぼす影響を正しく理解することが必要であり、このためには国・県・医学会・生物学会といった団体からも放射線の人体に及ぼす影響について正式な見解を述べていただく必要がある。更に、現在の福島県内居住地域が「安全」で

あることは理解できても、「安心」できない住民がまだ多いことが現実であり、この「安全」と「安心」のはざまを埋めるための取組が必要であるとの御意見をいただきました。

この課題に対する取組の一環として、福島県小児科医会として、県内で元気に外で遊ぶ子どもたちの笑顔が増えることが「安心」につながると考え、予防接種の無料化などの小児科医療の充実という要望をあげており、国としてそのような施策を検討していただきたいという御要望が出されました。

(4) としまして、株式会社福島民報社いわき支社長の安田さんからの御意見として。リスクコミュニケーションといった場合に、放射線による健康リスクだけではなく、原子力発電所の事故による社会的、経済的なリスクコミュニケーションも考えることが重要であるとの御意見をいただきました。また、放射線のリスクや東京電力福島第一原子力発電所で発生するトラブルなどについて、地方自治体や事業者だけでなく、国、規制機関が前面に立って被災者に説明するべきであるとの御意見をいただきました。更に、健康に関するリスクだけでなく、総合的な地域づくり、あるいは地域再生に必要な施策、及び今後の計画や目標を住民に示すことが必要であるとの御意見をいただきました。

5つ目としまして、福島県大熊町教育委員会教育長の武内さんからの御意見として。リスクコミュニケーションを構築するには信頼関係が大事であり、そのためには情報をリアルタイムで提供し、国、専門家、住民の共通認識を地道に積み上げることが重要であるとの御意見をいただきました。また、当面は住民にとって身近な人がファシリテーターの役割を担って、少人数単位で住民の悩み等を聞いていくという積み重ねが大事であるとの御意見をいただきました。

大項目の2つ目としまして、福島県在住の方々との意見交換の概要として、1つ目、鈴木委員長代理より、子どもに対するリスクコミュニケーションの取組について質問があり、半谷氏及び市川氏から、正しい放射線の知識を持った大人が、子どものレベルに合わせた教育方法により放射線に関するリスクを正しく伝え続けることが重要であると御回答いただきました。

2つ目、鈴木委員長代理より、今回話を伺ったようなボランティアで活動されている方々の支援方法について質問があり、半谷氏から、地域密着型でかつ信頼できる様々な専門家と人脈を持った人員を教育しておくということが大切であると御回答をいただきました。

3つ目として、鈴木委員長代理より、住民の方が安心するための仕組みについて質問があり、半谷氏から、コミュニティの構築という観点では共同墓地や神社の移設といったシンボ

ルをつくることが一案である。また、渡邊氏から、かーちゃんの力という心のつながりを形成できた要因として、同じ被災者であり、同じ食文化を持っていたという共通点がきっかけであったという御回答をいただきました。

4つ目、秋庭委員より、地域メディエーターの育成方法について質問があり、半谷氏から、方言などの地域の特性を持った先生等に自身のこれまでの経験を伝えることが地域メディエーター育成の1つの手法として考えられるとの御回答をいただきました。また、消費者庁の金田企画官、環境省の桐生参事官、放射線医学総合研究所の取越センター長からは、地域メディエーター育成の一環としての人材育成に係る研修事業を行っているとの御発言をいただきました。

5つ目として、秋庭委員より、自主避難などで家族が離れて暮らしている被災者の方々が一緒に暮らせるようになるための要件について質問があり、市川氏から、放射線リスクを正しく理解することはもちろんのこと、福島県内で前向きに暮らしている方々の姿をアピールすることで、自主避難している方々の帰還しようという気持ちを促すのではないかと考えているとの御回答をいただきました。

6つ目としまして、安田氏より、農産物の検査体制の強化について質問があり、消費者庁の金田企画官より昨年度に米の全袋検査の機械を導入し、2年目となった今年度は昨年度よりは迅速に対応できる見通しであるとの御回答をいただきました。

7つ目として、石川氏より、ホールボディカウンターの校正作業や設置台数の充実、そして子ども用のホールボディカウンターの開発のサポートが必要との御意見が出され、環境省の桐生参事官より、放医研に対してホールボディの校正事業を行っていること、子ども、特に幼児向けのホールボディカウンターの開発については環境省、放医研及びJAEAなどが関心を持ち、意見交換をしているところであるとの御回答をいただきました。

8つ目としまして、近藤委員長より、今回お話いただいたようなボランティア活動で必要となる予算の支援について、被災者のニーズと国の支援策とがマッチしているか否かを適宜チェックし、マッチしていない場合においてはPDC Aを回して制度改良・改善に努めることが重要であるとの御意見が出されました。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

これにつきましては、今後の議論において、過去になされたやり取りを知っておいていただいたらと思つての説明ですので、質問が無ければ、御出席の方から御意見をちょうだいし

たいと思いますが、よろしいですか。はい、それでは、お一人15分程度お話いただいと
思いますので、よろしく願いいたします。チンと鳴らすことはしませんので、適当にやっ
ていただいて結構でございます。

それでは、先ほどの御紹介の順番でまいりますと、まず、半澤様です。どうぞ、よろしく
お願いいたします。

(半澤氏) 適当にと言われましたので、適当に。10分程度と聞いていたので、そんな認識で
おりましたが、そんな形で、ではやらせていただきます。

今紹介いただきました半澤といいます。「半沢直樹」という番組が今人気で、それにあや
かろうかと思っているのですけれども、そうもなかなか出来ませんで、あそこまで強気に出
られればこれはいいのではないかなと思うのですけれどもね、あそこまでさすがに強気に出
られませんで、なかなかうまくいなくて。あのぐらいコミュニケーションがとれれば住民
の皆さんともうまく話もできるのかなと思いつつ、そうもいきませんのでこちらはこちらな
りにやらせていただいているところでございます。すみません。

資料のほうを見ていただくと、表紙に実は2012年8月6日と書いてあるんですね。こ
れは間違いでも何でもなくて、これから13枚あるのですが、これは今年の8月に使った資
料なのですね。これを今もどうかと思っで見ていると、今も使えるんですね。これ今も
使えていいのかなという感じがして。そういうことからしてそもそもリスクコミュニケ
ーションというのがうまくいってるのかなという感じで持ってきてみたというところです。

開いていただいて1枚目ではありますが、サイエンスとメンタルのはざまということで、当
時と言いますか23年7月ぐらいから説明会をさせていただきまして、半年で83回と、こ
れも議会で質問あったから数えたのですけれども、そんなにやったんだなという感じなの
ですが。このときにもやる中で国と行政への不信ということで、それが払しょくされていなか
ったんですね。話を出すと、こっちでこう説明しているうちにテレビで別なことを言ってる
わけですよ。あれ、昨日言ったことと違うぞみたいなそういう話になって、こちらのほうで
も信頼なくしまして、そういった形でどんどんなっていくということなのです。

あと、説明会をやりましたけれども、もうその中では2時間あると1時間50分はもう東
電が悪い、国がどうしたのこうしたのという話で全く説明会にならないというような、そう
いうような形です。あとは仮置き場へのかたくなな抵抗が今もあるんですけれども、そうい
った形になっているということです。

2枚目のほうで、禅問答と誤解ということで、こちらも当時からそういうことなのですけ

れども、例えばテーブルの上のものを除染して寄せてパッと置きますね。そうすると急にそれが危ないという話になるんです。別にここから増やしたわけではなくてどこからか持ってきたわけではなくて、ここをずっと寄せてパッとただけで急に危ないという話になるのですね。だから、つまり畑とか田んぼをずっと表土をとってパッとやってそこにブルーシートをかけた瞬間に危なくなるという不思議な形で。

あとは、除染をしまして、うちのところを除染して何となくやった感じがあるので、あれ、どうしたんですかと言ったら、除染したんだけど、集めたものが高くてもとに戻したんだという話なんですよ。いやいや、せっかくやったのに何でそれをあれなのという話になって、もう科学の話をするんですけれども、そうではなくてもう禅問答みたいな話をもう何回も繰り返していたということなのですね。そういったものがある。

ただ、今は幸いにしてうちのほうでも除染が進んでいまして、仮置き場はもう八十数カ所になってしまったのですけれども、99%は確保されて今年で除染ひと段落しようかなというそういう段階になってます。そのころは本当に思い込みとか既成概念がありまして、そういったものの連続だったということです。

4枚目ですけれども、そういうことで最初のうちはこちらも説明会のときにサイエンスが通じる、要するに科学的に説明すれば通じると思ってたんです。全く通じませんでしたね。もうこれはだめだということで、次のときからなのですけれども、ビーズとかそういったものを実際に利用しましてそれで話をするようにしたらまあまあ今度は話聞いてもらえるようになりまして。つまり、科学論とか、あとお話だけでは何の役にも立たなかったということなのですね。最初のうち我々もそうなのですけれども、ちゃんと説明してるのに何で住民はわかってくれないのかなと思ったのですよ。その志がよくなかったのですね。自分の説明が悪かったのを棚に上げて、住民がわかってくれないとは何事かというそういうことなんですけれども、そういった形になります。

次のページからがあるんですけれども、5ページからのやつがそうなんですけれども、実際にはこういうもちろん写真ではないですよ、実物を持って行ってこうやって説明会があるときにテーブルの上に置きまして、こういったもの今はこうなんですよと。それを次の6ページ、5ページと6ページ見比べてどっちが安全に見えますかと実際やってみせるんですけれども、これをとってこうやるんですよということでやったら、ふむふむとみんな見てくれたという形です。

それから、7ページ目にあるように、ライオンとかトラとか要するに今見えないけれども、

そこの角曲がったらライオンいたらさすがに怖いんじゃないのと、言ってみればそういうことですよということで、そういうのは怖いでしょう、だからそれを8ページみたいに、でもそれはオリに入れておけば大丈夫なんだから大丈夫でしょうということで。上野動物園にもトラだってゾウだって何だっているじゃん、でもあそこに入ってるから安全なんだろうという話をしたらみんな笑ったわけですよ、住民の人が。そこでついてくるようになったなという感じで。セシウムなんかも同じで、それはどこにあるかわからないじゃなくて、ちゃんとオリに入れば安全なんですよと言ったらみんな笑ったので、これはいいなと思って使えるので、それからの説明に使ったということなのですね。そういうふうにして皆さんとコミュニケーションを図りながらやっていかないと、いくらすばらしいこと言っても誰も聞いてないという感じだったんですね。

仮置き場ということで、これも固定観念がありまして、もう最近でも実は先週福島のほうでも科学者学会なんてあったんですけども、そこでも高圧洗浄の話が出てくるんですよ。今さら高圧洗浄の話かいというぐらいの話で、科学者さんとか立場の人でもまだそんなこと言ってるというか。その人は高圧洗浄がよくないと言ったんですけども、もうそんなレベルは何年も前にクリアしてるんです、我々は、そんなやってませんから、全然。そんな話がまだ出るのかなという形です。それからあと、メディアさんのほうでも高圧洗浄とかそういうのが好きでそういうふうになっているということです。

それから、10ページのほうにあって、同心円の呪縛というところで、このころは本当に高いのか低いのか関係なくて、同心円とか避難区域設定してしまいましたので、実は避難先のほうが線量が高い。大したことないですよ。でも低くなった避難先よりも高い線量のところにいるという、うーん、というようなそういうこともあって。あとはそれから除染の経験が余りないものですから、今もそうなんですけれども、0.23まで徹底的に除染します。山のとっぺんからやれみたいな話になって、そんなできないですよという話になっています。

あとは、20ミリというと20ミリで避難しろとあって、20ミリ以下だったらずっといいということで、それもどうかなというのでダブルスタンダードという形になってしまっていて、なおさら信頼を失ってしまったということでありました。

当時も思っていたのはこのICRPのALARAの法則で、できるだけ線量を下げる、合理的に下げる、経済性も考えて下げるということで、そういうことをずっと言ってきました。その中にだんだん最近も特に思うんですけども、日本人のコモンセンスが問われているのではないかなと思うんです。もう何でもやれですから、今はもう。そういうことではないの

ではないかというふうに当時から思っておりました。

11ページにはその除染の現場を知らないということで、本当に当時は、来て理屈だけこねて帰るといふかそういう人たちがおりまして、全然。16軒分の仮置き場があったわけですよ。これも環境省さんに言うなと言われてるんですけども、何軒分だと思いますと環境省の人が来たから聞いたんですよ。そしたら300軒分だという話。いや、16軒分なんだよと言ったら『・・・』となっていましたけれども。そのぐらいの意識しかなかったということなんです。だから、そういったことがわからないということです。

あとは、当時からもう既に一番下に書いてありますが、0.23という数字がひとり歩きするんじゃないかなと思ってやってみました。これはよくないということで話をしたいなというふうに思っていたということです。

あと12ページですが、除染は某テレビの宣伝ではないのですけれども、会議室で行われているのではなくて現場で行われているということで、注文の多い料理店ということで、本当に本店ではということで、客を待たせて全然平気なわけですよ。ああしろこうしろ、塩かげんはこうだと、これはマニュアルにこう書いてあるこうやれ、だって、それは生き物ですから、蜂須賀さんはわかると思うんですが、そのときそのときで味かげんとか違いますよね、冬だったら冬でその持つてる素材のやつで。それが、いや、もうこうガイドラインに書いてあるからこうやれというわけですよ。それはないんじゃないかという話をさせていただいておりました。それでも除染を進めたいということでやってきました。

まためくっていただきまして、14ページから、ここからが今日の実は課題なのですけれども、そんなことを言っています。リスクコミュニケーションというところどうも都合のいいときだけリスクミが大切だというような感覚がどうしてもあります。正しいことを理解しようというような上から目線も感じられまして、非常にどうかなということを思っています。それから、普段からやってもいないのにリスクミが大切だと急に言うわけですよ。今になって。そんなできっこないじゃないかということでもあります。結論ありきの審議会や公聴会、パブコメやりまくったってもう結論あるんだからということです。

あとは理系と文系の差。これは実は聞いて、どうも理系志向の人は理論的すぎてというかそうなのですけれども、住民はどうも文系志向で感覚的なものがあるので、すごいギャップがあって、もう既にそこからリスクコミュニケーションが破たんしているのではないかという感じもいたします。

ある町での実際ということですが、毎回説明に来る人が違う、相談会でもみんな不

信に思う。そういうことがリスクミの現場であります。そのレスポンスとしても持ち帰ると言っ、次はできませんと答えるつもりなのに持ち帰るということですね。そんなことをしています。市町村はそういうことができませんので、もうできないものはできないとはっきり言っ、それでも信頼を構築するときに、83回の説明会がありましたけれども、ほとんど私が合間を見てやってきておりました。

それから、15ページのほうですけれども、やはり先ほども言いましたけれども、急にできっこないんですから、やはり普段から練習をしていかなければいけないのだと思うんですよ。国は地方自治体のほうを信用していただけない。だから権限と財源も委譲しないから、もう地方自治体は、だったらもういいや、国で言ってることをそのまま言っちゃおうみたいな形で。そうすると住民も建設的な意見が出さなくて、そんなの行政がやるんじゃないの？とそういう形になってしまっているんですけれども、一転こうなりますと、何だ、俺たちの言うこと聞かないのと急に一転なるわけです。そういったことが普段からやれていないのにそういったことができるわけがないということで、難しいということです。震災があったときに、政府からいろいろ情報を出すんですけれども、それだけでなくてツイッターとかブログとかなんかにどんどん出てるわけですよ。それなのに遅れをとったのではないかということがあります。

そんな結果があるのにもかかわらず実は、これは自分たちの反省点なのですけれども、すぐ元の木阿弥になって、自分たちでやらなくちゃいけないのを国からの指示待ちになってしまっていたということもありました。そんな自問自答をするところもあります。自分たちで判断していかなければいけないのではないかなというふうに思います。

ですから、こんなときだけでなく、平時にもやはりそういう訓練が必要なのではないかなということなのですね。ですから、国は意識改革をして、最初のうちはできないと思いますけれども、実際住民に自立を促して自己判断をさせるようにしないとイケないというふうに思います。それをやってもいないのにこういうときだけすぐやれと言われてもできない。自治体も逆にそういったことを訓練していないので何かのときには国でこう決めてますからと言っ、ほうが楽なので、そういったところにすがるとうと。こういうことではなくて、一本立ちしなさいと。あとは住民のほうもそういったことで同じように参画意識を持ってやりなさいということをやっ、やっていかななくちゃいけない。これからは少子高齢化が到来するのですから、もうそういったことをやっ、今回の経験を生かしてやると。

実はリスクなんかというのは普段の生活でやっ、てるわけですよ。例えばタクシーで行っ

たほうがいいかな、電車で行ったほうがいいかな、いや、時間があれだから時間に正確な電車で行こうとかそういうリスクはちゃんととってるわけなのですよ。だから、それをリスクだと思わないで普段はやってるのですけれども、そういうのを意識して訓練をしていくということで、どういうふうに高めていくかというのが大切だなというふうに思って、そういうのでコモンセンスを磨いていかなければいけないということなのですね。

最近これも使ってるんですけども、高所恐怖症の人にリスコミ通用しないと思うんですね。つまり100mの高さのところでは怖いけれども、5mの高さでも同じなんですよ、高所恐怖症の人は。脚立にも乗れないという。それを理屈で、いや、100mは危ないけれども、ここは危なくないから、だからあなたの高所恐怖症は違うんですよと言ったところでその人に通用しないじゃないですか。そういうことをやろうとしてるんですね、実は今リスコミって。そういうばかなことをやろうとしてるというリスコミがあるんです。

ですから、放射線恐怖症というこういう言葉があるかどうかわからないんですけども、これも同じなのですよ。20ミリ、100ミリだから危ないけれども、5ミリなら大丈夫だと言ったって、やはりもうそういう高所恐怖症と同じ感覚を持ってる人には通用しないんですよ。それをそういうことを先ほど言ったように理屈でやろうとしてももう無理なんですよ。無理なことを最初からやろうと思ってるんだから無理だと私は思っています。

それから、最後に書かせていただいたんですけども、男性目線のリスコミの限界というものすごく感じまして。今日も実は、委員のお一人が明らかに女性というのはわかっていたので一人はいるのはわかっていたんですけども、それ以外に女性が何人いるのかなというのを思って来たんですけども、蜂須賀さんしかいないということで。こういったことでのいいのかというふうに常日ごろから思います。だから、皆さん他省庁などから来てる人も男性しか来ないわけですよ。そういうことでのいいのかということ常々思っております。

実際に避難所の運営も経験しましたがけれども、ここにも書いたように、男性は口を動かさずですよ、常に、何だこれはとか言ってやるんですけども、女性は手を動かしますから。それを使わない手はないということなんですよ。そういったことをちゃんときちっとやっていかななくてはいけない。

実は除染のときにも同じだったのですけれども、実は女性のほうが現実的で、そんなこと何でもやってもらわなくちゃ、除染やってもらいましょうよと言ったのがお母さん方から始まったわけですよ、実は。そういった現実も見てやっていかななくてはいけないというふうに思うのです。ですから、申しわけないのですけれども、この場でもやはり女性目線が足

りないのではないのかなというふうに思います。

そんなところですよ。よろしく願いいたします。

(近藤委員長) どうもありがとうございました。

我々も不十分なところが多いと感じていますが、最後の言葉はきついですね。

それでは、続いて丹波様、よろしく願いいたします。

(丹波氏) 福島大学の丹波と申します。よろしく願いします。

ちょっと資料が12ページと多いのですが、全部は話ができないものですから、御覧いただけたらというふうに思います。

今日私がなぜ呼ばれたのかわからないのですが、原発事故後住民の実態調査だとかあるいは双葉郡をはじめとした地域の復興計画なんかに携わらせていただいて、避難を余儀なくされた方々の帰還だとかあるいは生活の再建に向けた課題ということを常々感じるものですから、その立場からリスクコミュニケーションということについて何か意見が言えればなというふうに思っております。多分使うのは2、3ページの部分ぐらいしかないのでそこを中心にやりたいと思います。

御承知のように、東日本大震災32万人の被災者がいると言われてはいますが、その半数は福島県の人です。先日、国際NGOで紛争当事国だとかいろいろなところに行っているNGO団体が調査をしたら、ボランティアで被災地に来た割合を3県の比率で見ると、福島県は1割だったそうです。被災者は半分、でもボランティアで来るのは1割台。海外のNGOですらそういうリスクをどういうふうにとらえているのかということについてあるNGOの職員は「放射能差別」という言い方をして、放射能だけがリスクとして差別をされているという言い方をしました。やや表現は丁寧にしないといけません、そういう意味で言うともともと広島、長崎を経験したということもあるかもしれませんが、放射能に対しての不安というのはやはり日本人は大きいなというふうに感じています。

その上で、原発事故後、双葉郡という原発周辺の自治体の全世帯の実態調査を震災から半年たったときに行いました。もう既に2年たっていますのでもうかなり古い数字でありますので、これそのものが今の状況を反映しているというわけではないのですが、そこで感じたことは、やはり原発事故というのは、さっき第1回目のときに福島民報の方が言われていたように、リスクというのは健康リスクだけではなくて、社会生活や経済生活の中でのリスクもきちんと見すえなければいけないということだというふうに思います。例えば、調査の結果から出てきたのですが、震災から半年たった中で5回以上避難先を変えた人

が3割以上いると。その中で家族が離散をしていくわけですね。全体でも3割の方たちが離散をしていますけれども、3世代以上の家族でおよそ半数が家族が離散をするという状況です。これ大熊町のある方が言ってましたけれども、震災前は7人家族だった人が今は6カ所で避難生活していると。そういうふうにして家庭生活そのものを維持すること自身が困難になってしまっているという状況もあります。避難先を転々とし、家族がバラバラになっていく、あるいは避難が長期化し、見通しが立たない状況の中で孤立化していくという状況があるかなというふうに思います。

2015年に世界防災会議が仙台で行われますけれども、やはり災害の直後の復旧ということだけではなくて、災害後の被害を受けた人々のニーズをきちんと的確に把握するということが大事かなというふうに思います。

住民の帰還ということを考えた場合、多分考えなければいけないのは4つぐらいあるかなと僕自身は思っています。ちょっとこれはレジユメにないんですけども。1つは、原発がそもそも収束しているのかどうかということです。例えば浪江町の方は請戸地区という津波被災地があります。あそこは避難してる二本松や郡山や福島よりもよほど線量が低い地域ではあるんですけども、請戸地区のある方が言ったのは、目の前数km先にやはり第一原発の煙突が見えるとやはり帰還をためらうということを書いてました。いまだに汚染水の問題も含めて原発が収束しているかどうかということがやはり不安要因になっているということです。

もう1つは除染。さっき半澤さんから話がありましたけれども、これがきちんと進んでいくのかどうかということに対して帰還のためらいがあるということがあります。

もう1つはやはり生活の再建です。川内村、今1,000人ぐらいですかね、4割ぐらいが、たしか帰還していると思いますけれども。遠藤村長なんかもよく書いてますけれども、放射能リスクというよりも、やはり郡山が病院が近くに大きな病院があるとか、商業地とかスーパーとか含めて生活の利便性が出てきてしまうと、放射能のリスクよりも生活の利便性で住民が帰還をためらうことのほうが大きいと。企業誘致とかたくさんして頑張ってるんだけど、村民の人自身が雇用になかなか手を上げないというような問題も指摘をされてましたので、やはりきちんと地域と生活が再建できるためにどういう努力をしていくかということが帰還に向けて大事かと。

最後は、今日のリスクコミュニケーションにも関わる健康リスクですね。やはりさっき安全と安心という話がありましたけれども、多分多くの方々には安全面ではそんなに不安を感じ

ていないと思うんですけども、やはり安心ができるかどうかということについてはやはり不安を感じている方々がたくさんいらっしゃるのかなというふうに思うので、さっき半澤さんが上から目線という話がありましたけれども、そういう形でなく住民に寄り添った形できちんと対応していくということが大事かなというふうに思っています。

2ページ、3ページはさっきの8町村の住民実態調査ということに関わる調査結果を簡単に資料として入れておきました。避難回数だとか家族の離散というのが2ページにあります。

3ページは震災前後の仕事の変化ということで、さっき女性という話があって、僕も復興に向けて女性が中心になるべきだなというふうに改めて思っているんですけども、一方で震災後仕事を失っている人たちの割合を見てみると、会社員では3割。自営業では6割、パート・アルバイトでは7割、8割近くなんですよね。パート・アルバイトのほとんどが女性なんです。だから、今震災バブルとか言われていますけれども、実態としてはやはり除染だとか復旧の建設業だとかそういう男性中心の仕事になっていて、女性が生きがいを持って生活が再建できる仕事がなかなかないということもこの生活再建の1つの障壁になっているかなというふうに思います。

ちょっと賠償の問題もあるんですが、そこは多分今日触れることができないので、後でもしできたらしてみたいと思います。

今後の生活上の困難ということは、多分これあまり変わってないのではないかなというふうに思うのであえて入れておきました。避難期間がわからないというのが一番大きな要因でした。それから、もう1つは今後の住居や移動先のめどが立たない、それから、放射能の不安。放射能だけが不安の要因ではなくて、そういうみずからの生活を今後どういうふうに切り盛りしていったらいいのかということに対しての不安がやはり大きくあるということなんだろうというふうに思っています。

この点で2週間ぐらい前にウクライナに行って来て、社会精神リハビリセンターというところをウクライナで見てきました。そこで話を聞いて所長さんが言っていたのが印象的だったのが、このセンターをつくった目的は、放射能の健康リスクをずっと永続的に見ていくということも大事なんだけど、住民の方々自身が将来の見通しを立てられないことに対しての不安感、これにきちんと答えていくのが大事だというふうに言っておりました。

帰還困難区域は5年以上にわたって帰ることができないと言われておりますけれども、では5年後帰れるのかといたら、誰もそれは言ってるわけではありません。そういうめどが立てられないということが不安の要因になっているのかなというふうに思うと、ここに対し

での対応をきちんとしていくということが大事なというふうに思っています。

4 ページは自由記述だとか実態を少しだけ入れておきましたので、そこはちょっと御覧いただけたらと思います。

今日の話の中心となるのかなというふうに思って、僕はあまり放射能の専門家ではないのであえてこんなこと言っているのかどうかちょっとよくわからないのですが、5 ページのところに低線量被ばくによる住民の長期にわたる健康影響への不安ということです。さっき安全と安心の話はしましたので、安全だろうとは思いますが、安心ができないということのそういった不安にどう答えていくのかというときに、8 町村の調査でも、あるいはほかの調査でも若年層はやはり自分たちが子どもを抱えているということもありますので、放射能の汚染による健康影響の不安というのがためらいになっているということも少なからずあります。

ちなみに、8 町村の半年たったときにやった調査では、35 歳以下のおよそ半数がそういった帰還をためらうという意見がたくさんありました。一方で、直接的な健康影響の不安だけではなく、原発の収束だとかあるいはさっき言った社会生活上のリスクというか生活の再建のめどが立てられない、見通しが立てられないということに対しての不安も大きいということをよく見ておく必要があるだろうというふうに思います。

それから、県外に避難された方々は、強制的に避難を余儀なくされた避難指示の区域の住民と、それから前回のときも出てましたけれども、避難をされた区域外避難の方々と状況がちょっと違うとは思ってはいます。バスに乗って数週間たてば帰れると思って避難を余儀なくされた方々と、みずから決断して避難をしたという人の場合にはちょっとやはり事情が違う。

一番深刻なのは、この前北海道とか京都からも避難されている方々に話伺って聞くと、やはり本人自身のみずから決断して行ったので、その決断したことに合理的な根拠を求めたいわけですね。そうするとやはりこの放射能の不安というのを過大視してるようなことにもなりかねない。そうしないと自分の存在価値が、避難したことに対する自己証明ができないということもあるのかなというふうに思います。決してそれが悪いということ言ってる話ではなくて、そういった不安に答えていくための取組をどう進めていくのかというのが大事になっているのかなというふうに思います。

ただ、避難をしなかった住民においても、家族間や親族間などにおいてやはり健康影響への認識の違いが家族関係のずれにもなって、中には家庭内不和になってしまったりというよ

うなことも、震災直後のときにはありました。現在はちょっと状況が大分落ち着いてきている状況もあるので、直後のというふうに言いました。ただ一方で、例えば子どもの保養とかサマーキャンプだとかあるいはインドアパークといったことの利用が結構なんだかんだ言っても希望者が多い。行けてる子と行けてない子というのがあるので、行けない子どもたちに対してどうやってケアをしていくのかという問題はあるにせよ、やはりニーズが高いということ自身は事実だと思うので、そういったことを踏まえると、住んでいたとしても不安という気持ちはあるんだろうというふうに思います。こういったことにどう応えていくかということも大事なかなというふうに。

ちょっと今日書いておくのを忘れたのですが、南相馬で、東大の上先生とか坪倉先生がずっと丹念にやっておりますけれども、坪倉先生なんかも言ってますけれども、南相馬で1万人の内部被ばくの調査をしても、大人でも95%、子どもでも99%検出限界以下なんですよ。じゃあ、その検出されている人もそんなに高くはないんだけど、その人たちの状況を見ると、流通してるものよりも自家栽培したものとか山の中で採ってきたキノコだとかを摂取したことに伴う内部被ばくと言われてます。ですからそこに対してきちんとかういったものはなるべく食べないようにしましょうとか、あるいは気を付けましょうとか、そういうふうなことこそリスクコミュニケーションだと思います。そういったことをすることによって前の時点と現在の時点では内部被ばくの状況が下がったという結果が出てるといふことを考えると、流通のところは大分頑張って全袋検査をしたりとかやってると思うのですが、自給的な農家だとか自家栽培しているようなキノコを含めてですけれども、そういったものをどういうふうに管理してリスクに対応していくのかということについてはきちんと住民にリスクコミュニケーションを図っていくということが大事だろうというふうに思っています。

社会精神リハビリセンターの話をしましたけれども、川内村で長崎大学の保健師さんがずっと若い26歳か7歳ぐらいだったと思いますけれども、1年間ぐらい入って住民の要望とか不安に応えながらやっています。さっき説明する人が毎回代わるという半澤さんの話がありましたけれども、高度医療で何か大きなセンターをつくるというよりは、むしろ大事なのはそういった保健師さんだとか住民に向き合う人たちをきちんと継続的に育てて体制を確立していくということのほうが大事なかなというふうに思います。社会リハビリセンターというほどではなかったとしても、それぞれの地域に自分たちのさっきの内部被ばくの問題も含めてですけれども、不安に応えてもらえるような体制づくりというのが大事で、これは住民の

帰還ということを考えた場合の双葉郡だとか避難指示がいまだにある飯館村を含めた地域の人がこれから不安を感じながらも帰還をしていきたいと思って前向きにしていく人たちの後押しをする上ではそういったものをつくっていくということも大事なのかなというふうに思っています。

あともう一つ、最後にですけれども賠償の問題がやはり一部スキームの問題点もあって、住民の帰還のためらいにさえなってしまう状況を生んでいます。帰還するかしないかとか最終的には個人や家族の選択ということになるんだろうというふうに思うので、これは強制することができないと思うのですが。ガソリンスタンドも再開してないとか商業施設もなかなか再開していない状況の中でも帰還をしようとする人たちの「特別な努力」というのは認められないんですかということを行った人がいました。避難を余儀なくされている状況の中でそういった賠償によって生活の再建を支えていくということも大事なんですが、一方で地域を再建したりみずからの生活をふるさとで再開しようと思う人たちの「特別な努力」というのにきちんと光を当てていくというか、そういったことをしていく必要があるかなと。

基本的に大事なのはさっき言ったように、原発の収束と生活再建と健康管理と除染ですね、ということをしていく必要があるのです。特に今回のリスクコミュニケーションということだと、そういった低線量被ばくをする中で住民の不安に答えていくような継続的な体制づくりというのが課題になってくるのかなというふうに思っています。

大体15分ぐらいになったと思いますので、これで終わりにしたいと思います。

(近藤委員長) どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、福島民友の小野様、お願いします。

(小野氏) よろしくお願いします。

前段お二方から非常に多くの問題提起なり現状の報告があったのですが、その都度その問題に関してマスコミなり地元の報道機関のほうも報道しているわけです。その朝刊が出るたびに毎日報道の現場で何が起きているかということ、避難された方もしくは避難しないで福島に残って生活をされている方々から毎日のように電話が入ります。これはどういうことなんだろうかと、何が起きているのかわからない。そういう不安の声が報道機関のほうに届いてくるという状況があります。

これは何を言うかということ、行政なり本来不安に答えていくべきところの方々に不安を打ち明けられないとか打ち明けても解決にならないというような形の中で報道のほうに来ているのかなと。これは我が社に限ったことではなくて、同業他社の話を聞いても同じような状

況が聞かれるというのがまず前段申し上げておきたいところです。

現場の細かい話は各参加された先生方からいろいろお話があると思いますので、報道の立場からまず喫緊の課題二、三報告させていただければと思います。

まず一番今福島で新しい話になっている喫緊の課題というと、何といたっても原子力災害が被災地福島で問題になっているのが今汚染水問題だという状況です。お手元にうちの新聞のコピーを配らせていただいています、1枚目と2枚目が汚染水の話がかなりのスペースを割いています。福島第一原発の汚染水問題とあって、今東京のほうでも若干テレビのほうでも出ているのである程度ご理解はいただけるのかと思いますが。ここでまずちょっとご指摘させていただきたいのが、国の施策のスピード感はどうなのかという部分が今被災地の不安という面で一番問題なのではないかということです。

この報道にあるように、地上タンクから高濃度の汚染水300tが漏れて以降非常に事態が深刻化しているわけですが、昨日茂木経産大臣が多各種除去設備、ALPSですね、に国費を投入しても増設するんだという表明をされています。その前には凍土遮水壁という地下水対策ですが、ここに国の予備費を投入していく方針も示されたわけです。ただし、茂木大臣御本人も非常にじくじたる思いがあるのではないかなと推察しているのですが、地元の県民から見ると、どうにも国のメッセージの出し方が遅いんですね。この地上タンクの汚染水漏れの初報が8月19日です。既に今日で10日です。その間、政府の常識としては非常に予算を10日で表明するまでに持ってくるというのは非常に速いのかもしれないのですが、地元は緊急の災害現場であるということの認識があるのかというところがあります。

火事場で今水が欲しいと、補水したいんだというときに、お国が大型の水がめはうちが用意しますよといったところで地元の被災者にメッセージにはならないですね。この10日間の時間の幅というか、遅れというふうに言ったほうがいいのかもかもしれませんが、地元の住民、県民、それからとりわけ今回の汚染水問題の被害者であろうと思われる漁業者の方々の不信感というのは刻一刻日に日に増幅されていくわけです。国は何をやってるんだと、何もしてくれないのかという形になるわけですね。

しかも、この福島の汚染水問題に限っては今始まった話ではないと。今いわゆるこの地上タンクの問題は山側の汚染水と言われるもので、第一原発の建屋の西側の問題に目が今集中しているわけですがけれども、この直前は海側の汚染水というのが連日報道されていました。これは建屋東側から海に直接流れ出す汚染水の問題が連日報道になって、地元住民や漁業者は非常に不安が高まっていたわけです。そこに山側の問題がかぶってきたという状況があ

るわけです。

さかのぼれば、この問題は2年半前、事故が起きた直後にもう既に高濃度汚染水の問題が指摘されていて問題が表面化したと。その間いろいろ問題が多すぎて棚上げになっていたとか対策が後手になっていたということなわけで。この間のスピード感、もしここにスピード感があればここまでの不信感は募ったのかというあたりが一番住民の不安の増幅ということにかかわってきているのではないかというふうに思います。

ではその信頼回復に向けて何が必要なのかというところですが、第一にまずゼロからのスタートなんじゃないんだと。もう既にマイナスからのスタートなんだということを十分認識されているかどうかというあたりがあるのではないかと思います。

福島の場合、昭和の30年代からですから半世紀にわたって原発と向き合ってきたわけです。その間原子力の安全性のみについて非常に喧伝がされてお国のエネルギーのためだと。地元、例えば蜂須賀さんの地元のほうでは誇りさえ持って原子力を受け入れてきたと。そういう中でその信頼を事故が奪い去ったわけです。しかも、その実際裏側で事故が起きた検証を進めると、地元住民を欺いたような、としか言えないような事業者の怠慢だとか安全対策の欠如とかいうものが報じられていくわけですね。そうすると、東電への不信感もさることながら、国策と言いながら国は何をやってきたんだという部分が出てきます。これは事業者任せだったのではないかということがこの2年半言い続けられてきたわけです。

その国に向けた不信感をマイナスからスタートしなければならない国の政府のほうの対応はでは必死なのかというふうに関われば、その必死の姿がどうにも見えないと。例えば東電ですね、今回の汚染水対策を見ても、まず東電がここに及んでもコスト優先的な管理のずさんな対応というのが見えてくるわけですがけれども、それを取り締まるべき、監視すべき国は何をやったんだという、前段の保安院のほうは、今はないと言ってしまうかもしれませんが、保安院のほうがその対応を認めていたと。それを監視すべき国が何もしていなかったというあたりだけが浮き出てしまって、不信感の払しょくにならないという状況が見えています。

その必死かどうかという部分になってくると、まだ東電のほうは、恨み骨髄で東電のことを悪く言う人はいっぱいいますけれども、そうでない人も実は地元にはいっぱいいて。なぜかという、東電の例えば若いスタッフ、現場に張り付いているスタッフは必至になって地元理解に努めていると。頭も下げるし、例えば一時帰宅に行っていたらわかるとは思いますが、スクリーニングの現場で暑い中頑張ってるのは東電の職員だよという形がありま

す。

じゃあ、国はどうなんだということですが、まだまだその姿が見えてこない。汗まみれになって頭を下げたり、相手のふところに入ろうとする必死の姿が見えないので、どうにも国は姿が見えないという話になってくると。これは4月に例えば福島民報の安田さんが御指摘されていますけれども、それから今5カ月ですよね、何の変化もないです。生かされているのかというと、全く進んでいないと私たちの目には見えます。

では、今スピード感を持ってしっかりやっていくのにはどうすればいいかということになりますけれども、例えば汚染水の問題についてでも、予算を出して、金は出すから、口は出すからあとは東電何かしろというような形では多分一向に事態は進まないのかなと。今何を求められているか、まさに今でしょうという部分で何を求められているかということ、漁業者のほうから言えば理解をしてもらうのは漁業者を説得するというよりも、漁業者が不安になっている問題は何かということ、今風評の問題なわけですね。汚染水が海に流れる、それから地下水バイパスなりで水が海に流されることによって何が起きるかというのは、風評の問題が起きるのはもう目に見えているので、そこに対していかに国が早く対応、それから公的なメッセージを出せるか。

例えば全国、特に首都圏に向けて福島の採れた魚介の安全性をいかにアピールできるか。そのために何をするかということ、今県がモニタリングをしていますけれども、県のモニタリングではなくて、国が政府を挙げて全面的に急いだモニタリングをして、徹底的に数値を出して、それを首都圏の消費者の方にアピールできるかと。リスクコミュニケーションの対象は福島の人だけではなくて、放射能の問題に限っては全国民に対して向いていなければいけないので、その対応ができるかできないか。それもスピード感を持ってできるかというあたりが、例えばこの汚染水問題1つとってもあるのではないかというのが今の考えです。

あと、個々の問題に関しては細々その都度報道の現場の記者たちがぶつかっている話がありますので、何か話す機会があれば対応したいと思います、まずは汚染水問題について1つ問題意識を申し上げました。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、続きまして、佐々木様、よろしく申し上げます。

(佐々木氏) いつも説明するときにパワーポイントを使っているものですからこのような資料にさせていただきました。

私ども中学校の理科の教員をやっておりますが、子どもたちにリスクコミュニケーションを教える場合に自分自身が十分認識していないので、まず自分自身が学ばなくちゃいけないのかなと思ひまして、この機会を与えていただきましたことに本当にありがたいと思っております。

まず1ページ目にありますけれども、やはり小野様から話がありましたように、非常に私たち子どもたちも含めて最新情報は新聞にあります。新聞で子どもたちが感じるところが多いわけなのですが、原発が起きて、高濃度、放射線漏れと書いてありますが、これが発表になったのが4日後であります。その間いわき、双葉の北西のほうに流れまして、そういう内部被ばくが起きてる。あとはSPEEDIの問題もあります。本当に中学生といえども、また保護者の方々は少しでも早い情報が欲しいということが一番大事じゃないのかなと思っております。

原発が起きて僕自身にはその原発の状況の情報がほとんど来ませんでした。ですから次の月の4月に新宿の工学院大学で研修会がありました。行ったのですが、そのときにはもう500名の聴衆があったものですから、質問も何もできませんでした。次の5月にサイエンスカフェを行うからということでお誘いを受けて行ったわけなんですけど、そのときにこの本をいただきました。「サイエンスカフェによろこそ2」ということで、実際にここに柴田先生とかその方たちが集まってお話ししたことが書いてありました。僕自身本当にそのときに安心したのが1ページ目の下であります、リスクコミュニケーションのとらえ方です。事業者や行政が説明し、説得して合意を押しつけるものではない。とにかく説明する側が科学的事実に基づいて透明性を確保しながら、情報開示して理解獲得を目指す。また、聞くほうはちゃんと聞き、本音で意見を言うというふうには、多分これからこのリスクコミュニケーションというか私たちに対してもこのような態度で接してくれるものだとは僕は信じていたわけがあります。

次のページになりますが、やはり自分自身もリスクコミュニケーションの勉強をさせていただくときに、リスクというのはそもそも何なのか、コミュニケーションは何なのかということで五、六冊本をあさったんですが、一番自分自身としてわかりやすい説明がこちらです。そもそもリスクというのは船乗りの用語で、岩山の間非常に危険な海域を航海するというで、それはそこの下に書いてありますように、新事業に果敢に挑戦するというで、どちらかというとポジティブな意味合いで使われております。どうしてもやはり原発を受けた私たちはリスクイコール災害とか危険とか事故というふうにとらえているので、できれば、

いつになるかわかりませんが、リスクというのはポジティブな意味で使われているんだよというふうに子どもたちに認識をしていただければなと思っております。

次にコミュニケーションと言いますが、やはりここにコミュニケーション能力の5つのスキルがありますが、自分の考えを相手に伝える能力と、相手を受け取る能力。受け取る能力がちょっと弱いと思っております。あとは自分の感情を伝えるのですが、相手の感情を受け取る能力が弱い。そしてなおかつここが学校教育としてまた大事なところは、第三者的視点に立つ視点が非常に弱いので、これはやはり教育の場面においても少しずつ育成していかなければいけない点なのではないかなと思います。

それで、1年を過ぎまして私も雑誌「理科の教育」のほうに実践を発表させていただいたのですが、その中に山下六男さんが安全と安心について書かれておりました。このときには安全と安心同じものとして取り扱っている方が多いですし、今もそういう方が多いです。安全というのは①安全に保たれる水準があるということと、②定量的に評価できること。しかし、安心というのは個人の価値観によって変わるし、評価が困難ですし、無現のコストかかるということで、この安全と安心のとらえ方は違うのだということをやはり理解しなくてはいけないのではないのかなと考えたわけでございます。

次のページ3ページになります。この安全と安心の関係について二元配置であらわすところになるわけですが、非常にわかりやすい図だと思います。原子力発電所ができたときには不安なだけども、安全だよ。いろいろなPR活動を通して5つの壁とかそういうことで原子力発電所が安全だし安心というふうに植え込まれていたというのが正直なところなんです。しかし、右下の原発事故が起きますと一転して危険で不安なものというふうになっているもので、安全と安心は違うものとして考えていくということ子どもたちに教えたいなと考えております。

実際に今、安全なだけども、安心できないというのが正直な気持ちです。今までですと大学の研究者、専門家の方が高い専門知識と公平さと誠実で勤勉さがあまして、それで私たちは信頼していたと思われまます。ところがやはり大学の先生方もいろいろな見方をするものですから、それを受け取る国民の方もやはり他の研究者も説得力がある場合はどうしても自分の考えに似通っている人に信頼性を寄せるのではないのでしょうか。ですから、今までのようにトップダウンではないんですが、専門家の方が説明したことを国民の皆さんが受け取るかというところではないと思います。もう正直なところ多様な価値観があるものですから、そこで一番信頼を寄せるのはその国民の考え方に似通った価値なのだということ認識

しなくちゃいけないのではないかと思います。そのためにはやはりこういう公聴会などの説明にしても1回だけではなくて、先ほど半澤様がお話ししたように、何回も何回も来て説明することが必要なのではないかと。

右下にいきますけれども、やはり本当にリスクコミュニケーションを図るためには相手の立場、気持ちになってねばり強く謙虚に継続して進めていかなくてはいけないのではないかと。この点が非常に大事ではないかなと思っております。

次のページを御覧ください。ではリスクコミュニケーションとは何かということで、やはり読んだ書籍はいろいろなものがありますが、自分としては、右上のリスクを洗い出したうえに、リスクについての情報を共有し、対応を考える。現在この対応がまだできていないし、リスクコミュニケーションを続ける過程の努力がなされていないんじゃないのかなと思います。

その中で目を引いたのが、真ん中になりますが、リスクコミュニケーションの7原則が①、②、③、④、⑤、⑥、⑦と書いてあります。まさしくリスクコミュニケーションのこの7原則にもう一度ふり戻らなくちゃいけないんじゃないかなと思いました。

また、違う書籍においては、このリスクコミュニケーションであります、やはりリスクコミュニケーションの到達目標は信頼のレベルを向上させることということなわけですが、この認識もまだちょっと足りないのではないかと。伝達すればそれでおしまいではなくて、伝達させるためには何度も何度も行って信頼のレベルを向上させることが大事ではないかなと思います。

リスクコミュニケーション7つの原則が紹介ありまして、行政、企業向けには先ほど説明したところとほとんど同じような内容が書いております。

次のページを御覧ください。それと同時に市民団体向けの7つの原則が書いてあります。やはり私たちこれから福島を復興するためには、私たちもこのような相手の立場を理解し、プロセスに注目し、信頼できる情報を集めて、そして感情的にならず要点を冷静に伝えて、できれば市民団体においても代理人を置いて、伝える気持ちが必要ではないかなと思います。

さて、私自身は理科の教員なものですから、これをできれば授業の中で取り組むことができるのではないかとということで、今まで自分自身2年間実践してきた授業をこのリスクコミュニケーションの7原則に当てはめてみようと思いました。右上になりますが、まず1つは生徒自身を教員のパートナーとして受け入れ、真実を伝える。具体的に言うと、今ほど小野様から話しましたように、事実の検証を子どもたちに伝えていかなくちゃいけないんじゃない

いかと思っております。

2番目、生徒の声に耳を傾けるということで、とにかくこちらの情報をすぐ伝えるだけではなくて子どもたちが実際知りたいものを授業の内容に導入したいと考えております。その上で3番目としてやはり正直に、率直に隠し立てしないこと。ですから、今汚染水の問題が大変なわけですが、その情報を収集したり、新聞を掲示したりしていかななくてはいけないのではないかと思います。

4番目としては、やはりわかりやすい言葉で思いやりを持って話すということで、子どもたちの発達段階に応じた放射線の内容を構成していかなくちゃいけないと考えております。

真ん中にいきます。5番目として、当たり前ですが、教材研究を周到に行い、生徒の達成状況を評価し、必要に応じてフィードバックするというので、私自身も含めてこのような研修会の積極的な参加と同時に、生徒自身の授業を受けたときの変容調査並びに学び直しをしていかなければならないと思っております。

6番目として、これはやはり難しいのですが、生徒からの意見や批判を謙虚に受け入れて、生徒の感想や意見・要望の収集を通して活用していく。

そして最後7番目として、生徒同士の考えを練り上げる場ということで、O n e s e l f、P a i r、G r o u p、T e a m、A l l というようなパターンで進めていけばコミュニケーションの基礎が築けられるのではないかと思います。

実際どのようにやってきたかということなのですが、なにせやはり私自身も教員としての反省点に立ち、生徒が主役の授業をやはりしていかななくてはいけないと思っております。そのためには生徒たちを見取ること、子どもたちをほめること、そして子どもたちを思いやる、この3つのキーワードが大事じゃないのかなと思っております。

具体的に下にいきますが、授業をするときには、生徒が放射線について具体的に何を知りたいのか、どんな体験をしたいのか、そして何を訴えたいのか、この3つの視点を大事にして授業を進めていかなくちゃいけないなと思っております。

それで皆さんわかりますように、批判ではないのですが、文部科学省から副読本が配られました。この副読本では今お話をしましたリスクコミュニケーションを目指した授業づくりはできません。実際事実がほとんど入っていないのです。ですから、自分自身として事実をもとにした授業を構築しなければいけないなと思い今まで授業をやってきたわけでありました。

つまり5ページの右下にありますますが、苦しんでいるのは福島県民もそうですが、子どもたちも苦しんでいます。そのためにはやはりこの福島県の実情をもとにした授業を進めていか

なくてはいけないなと思って、それを授業の切り口にしてまいりました。

次のページを御覧ください。具体的に1年目は、まだ空間線量率が高かったので、校庭の空間線量率を扱いました。2年目はやはり除染活動をしていましたので除染活動の効果、そして放射線による人体への影響を取り上げたわけでありまして。そこで目指す生徒像、身に付けた力の中に、やはりリスクコミュニケーションという言葉も1年目のときからすでに大事なキーワードとして置いてきたわけですが、これについては十分に実践をできていない状況であります。

では具体的にどのようにして実践してきたのか、スライドに書いてある視点①、②、③というのは先ほど説明した視点の番号と同じであります。1年目は校庭の空間線量率ですが、ある部分が高くなっています。0.379 μ S/hです。これは除染した後のデータなのですが、なぜここが高いのだろうかということです。なぜ高いと思いますか。時間があれば皆さんに聞きたいところなのですが。

それで、授業を進めるときなのですが、6ページのようにまず自分自身で考えて、それをペアで考えて、グループで考えて、全体で考えるというパターンを用いました。

次のページを御覧ください。どういうことかと言いますと、「思考の練り上げ」というのは、まず自分で考えたことを鉛筆で書きます。次に隣の二人で考えて自分の意見がまとまらないときには相手の意見をいただきます。そして4人で考え、最後にチームで考えて全員でまとめるというようなパターンです。これは今「らでい」で動画配信されていますので、よければ見ていただければよくわかるかと思えます。

これは私自身もおかげさまで実践発表や講演などで20回から30回行っています。逆に聴衆者からこのパターンは震災が起きたときの行動パターンになるのではないかと教えていただきました。わからないときにただとどまっているのではなくて、隣のうちに行って相談をしてみる、わからなかったら町内会で相談してみるというようなパターンにつながるもので、日ごろの授業の中でコミュニケーションの能力というかパターンを学ぶことができるのではないかなと思いました。

先ほどなぜ空間線量率が高いかと言うと、そこに書いてありますように、表土を削った砂がピラミッドのようになっております。2カ月から3カ月そのままになってました。この空間線量率が大体3 μ S v 毎時がありまして、このままにしておけないじゃないか。本当はこれは東電に持って行ってほしかったわけなんです。でも残念ながら持って行ってくれませんでした。やむなくどうしたかと言うと、集めた表土の北側に穴を掘ってそれを埋めて、その

上に50cm影響のない土をかぶせたということです。見た目はこのように校庭になったのですが、計測器にはあらわれてくるというような状況になります。子どもたちは次に何を考えるかという、本当に安全なのかという疑問を持つわけです。

次のページを御覧ください。これは1年生の放射線授業終了後、そのほかどんなことを学びたいかアンケートを実施すると、圧倒的に多いのが放射線による人体への影響であります。ですから、2年目は校庭が安全なのか、また、放射線による人体への影響を入れなくちゃいけないということで、2年目の取り組みをさせていただきました。

2年目としては、内閣府から出された空間線量の1年後、2年後、3年後、4年後、5年後、10年後、20年後の予測データを使ったわけですが、2012年からこの黄色い境の線がどのように変わるのかというのを生徒達に予想させたわけです。そしてここに半減期の知識を教え、子どもたちに予想させました。

次のページを御覧ください。では実際どのような空間線量の変化があったのかということになりますが、1年後、物理的な減少ですと多くて20%なのですが、二本松市の太田住民センターは71%減少しています。その理由を子どもたちはすぐ答えます。除染活動したからと。除染活動は子どもたちの中で非常に認識されている。ところが、郡山市の逢瀬行政センターは減っていません。なぜだと思いますか。この行政センターは森林の中にあるのですね。ですからまだ除染活動をしていないのです。そうするとこのデータを比較して、子どもなりに考えやはり除染活動というのは大事だなということを知ってくれるわけです。

また、先ほど言った校庭の土による遮へいモデル実験を考えてみました。茶色い部分が少し放射線量の高い土の袋なのですが、だんだん1段ずつ下げていきます。それでもってデータをとりますと、9ページの右下のようになります。そうしますと、なんと深さ8cmで4分の1に放射線の計測率が減ってしまうわけなのです。つまり、土の遮蔽効果は非常に効果的ですよということを実験で確かめることができたわけです。

次10ページにいきますと、先ほどのピラミッドの土を埋めた後50cm土を覆いかぶせたので、大体線量が10分の1になるから安全だということが子どもたちにもわかってもらえたわけです。

次に、放射線による人体への影響につきましては南相馬で一生懸命WBCを測定されている坪倉先生のデータを使わせて頂きました。このときはどうしてもCs137の半減期は30年ということで県民の頭にしみ込んでいるわけですが、生物的半減期は3カ月というデータを与えることによって子どもたちも一応安心まではいかないんですけども、こういう人間

の体にはすばらしい機能があるということを認識してくれます。

次の11ページでは、放射線によるDNAの損傷を取り扱いました。中学理科2年生なのでDNAを扱っていません。でもやはり大切な知識ということで、詳しくは中学3年生でやりますが、このような図を使って教えました。これは原子力文化振興財団が作成した資料です。僕自身もテキストを5種類集めたのですが、どれがいいかというときには子どもたちに図を見せまして、この図が一番わかりやすいということで授業に取り入れました。ここでは、DNAが損傷してもほとんどが修復するし、ひどい場合には細胞死する。その中でたまたま修復ミスがあって変異細胞ができることもある。私たちの体というのは非常にすばらしいつくりになっているんだということを子どもたちに伝えたいわけであります。

この変異細胞を除去するのに大事なのは免疫力です。この免疫力を高めるためにはバランスのよい食事、睡眠、運動ということで、ここまで授業を進めることによって子どもたちも自分自身で放射線から身を守ることができます。

これにつきましては体の健康の情報を流しているのは僕よりも養護の先生なものですから、養護の先生に登場していただいて、チームティーチングで授業をさせていただきました。

大体授業の実戦につきましては以上なのですが、具体的にリスクコミュニケーションを考える中で何が大事かということですが、私も去年ウクライナに行かせていただきました。その中でやはり一番心配しているのは子供たちの心のケアであります。実際チェルノブイリ原発事故旧ソ連が5年後崩壊してできたわけですが、国連の支援の手が7年後に入ったわけです。チェルノブイリチェーンで苦しんでいる子供や、甲状腺がんの子どもたちへの支援も大変なのですが、それ以外の正常な子の中に、初めは不登校になり、深夜徘徊をして、飲酒、タバコをする。そして今度は自分自身だけがみじめな思いをしたくないということで今度はほかの生徒に対するいじめ、最後は麻薬までいってしまったということです。そうすると、今一生懸命除染活動とかやっていますけれども、もうそろそろ子どもたちの心のケアをするようなシステムを進めないでウクライナと同じようなことが起きてしまうのではないかと心配しています。

そういうとき原産協の方がここにいますけれども、ベラルーシの資料などをいただきました。やはりこの子どもたちの心のケアとか大人の人たちの心のケアを図るようなシステムをつくらなくてはいけないのではないだろうか教えて頂きました。これがきずなスクエアのイメージモデルです。きずなスクエアでは地域の情報を集め、それらの情報を一括してまとめるところがネットワークセンターが必要ではないかと思えます。きずなスクエアには地域

コーディネーターの方が常駐し、放射線や健康に関するいろいろな情報を集めていく必要があると思っています。

右のページを御覧ください。最後のページになります。私は現在本宮市に住んでおります。小さな市なものですから、本宮バージョンをつくろうということでの「M o t o m i y a 絆スクエア構想」を立てました。

これから子どもたちにどんなことを教えていかなければならないかということなのですが、やはりリスクをきちんと学校教育の授業の中に入れなくちゃいけない。もう既にカナダではリスクの視点ではないのですが、安全性とコミュニケーションという視点でカリキュラムに入っているの、やはりそれも必要なんじゃないのかなと思います。さらに、中学生であるのですけれども、やはり社会に向き合うような討論する場や社会に向き合う力が必要なのではないかなと思います。

リスクコミュニケーションの望まれた姿としてどんなものがいいかなと思ったのですが、ここに掲載してありますように、やはり川内村に滞在し心のケアを行った例が一番いいんじゃないかなと思います。

最後に時間を押してしまったのですが、私自身生徒たちに夏休み、冬休み、このような環境レポートを書かせています。新聞記事を貼り付けまとめさせて、最後感想文を書かせています。生徒たちはもう、先ほど小野様から紹介がありましたように、福島第一原発の汚染水のレポートを書いています。最後に感想だけ読んで終わらせていただきますが、中学生でもこのように考えております。

人が生活が豊かになるようつくり出されるものが、今の生活を苦しめているのはやっぱり変だと思う。原発をつくることは悪いことではありませんが、つくるときにはリスクや安全性を考え、絶対安全だというものだけつくってほしいです。原因を探るのも大事だけれども、被害が拡大しないようにもっと早く対処すべきだと思います。

というふうに中学生なりに感想を持っています。原発事故の処理は大人の責任で進めていくわけですが、あと10年、20年間も苦勞する子どもたちの意見も取り入れていくことも必要ではないのかなと思っています。

以上、ちょっと時間を延長して申しわけございません。終わらせていただきます。

(近藤委員長) どうもありがとうございました。

それでは、お待たせしました、蜂須賀様、よろしく申し上げます。

(蜂須賀氏) 大熊町から来ました蜂須賀ですと言いたいところですけども、今避難しており

まず会津若松から今日は出てきました。

リスクコミュニケーションという難しい言葉で課題が出されたので、一番私の不得とするところなのですね。ですので、この時間与えられた時間、自分の思いのたけをお話しさせていただきたいと思います。

ここにリスコミの課題についてというふうに一応箇条書きで書かさせていただきましたけれども、震災、3月11日、みんなで避難しまして、商工会としてもいち早く立ち上げなければならないのかなと思ひまして、避難先の田村市で理事さんたちに全員16名声をかけました。その中で5名の方が集まってくれました。その私たちの避難しているところは2,000人の避難者の方がおりまして、その隅のほうを借りてやったわけですが。これからどうするというふうに話したところ、まず会長、自分たちの事務所をつくらなければならないだろうというふうな話になりまして、その事務所をどこに持っていくか。私としては町が会津若松のほうに行くという情報を得ましたので、まず町について行かなければ商工会の会員の皆さんの安否確認も何もできないだろうということで、町長に頼みまして商工会も仮公舎のほうに入れてもらうようお願いし、4月、私が会津に入ったのは3月30日ですね、早く行って事務所つくってろなんて言われまして。それから4月5日、6日から職員が全員避難先から戻ってきました。

そこで最初に始まった仕事が会員の安否確認です。これを邪魔したのが個人情報。そして私たちが持っていた会員さんの電話番号はすべて会社の番号で、携帯番号は聞いてなかったんですね。携帯番号まで聞いておけばよかったなというふうに思って役場に行ったら教えることができない。じゃあどうするか。じゃあ自分の携帯に何人会員さん、友だちの番号入ってるということで、まずは自分たちの入っている携帯番号から会員さんの安否確認に走り、6月ごろまでかかりました。それで全員今282名の会員なんですけれども、そのときは279名だったですね、全員無事だという確認をとらせていただきました。

それから、全国連のほうからお見舞金というかそういうのをいただきましたので、安全を確認するために一人一人、1万の義捐金だったんですけれども、一人一人役員が手分けして避難所に向かいました。健康でいるかとか、離れ離れになっていないかとか、そういうふうな思いもありましたので、手渡しで義捐金。全国沖縄から北海道まで避難してましたけれども、その方には送らせていただき、できれば自分たちが行けない人には顔が見たいので来てくださいと。そのころ1万のお金も大切だったんですね、私たちにとっては。えっ、1万ももらえるの、じゃあ行くわよと喋っているところから集まっていたら、話をして、

そこでよかったねと抱き合いながら涙涙の再開は9月、10月ごろまでかかりました。それからいろいろなことが商工会として始まったわけですがけれども。

まず、会員の皆様のやる気がなくなってしまった。突然に店を奪われた商人はどうすることもできないんですね。俺たちこれからどうして生きていくべなというふうな考えだったんですがけれども、ありがたいことに町のほうで生活必需品として布団とか台所用品とかこれから仮設住宅で必要になるものを町役場で用意してくれるということで、町長さんが私のところに来ました。会長、無理だよな、町の商店の人たちはなと言われたんですがけれども、でもなぜ無理なんですか。いや、会津若松に世話になってるから会津若松の商店街からも買わなくちゃなんないよねと言われたんですがけれども、いや、できます。でも、そのときに布団屋さんもみんな秋田とか新潟に行ってたんですね。でも、そんな布団屋さんの意見聞かないで、やります、商工会のみんなに仕事いただきたいということで、もう注文いただいてから会員さんに連絡しました。新潟に行ってるどころじゃないよ、秋田に行ってるどころじゃないよ、すぐ会津若松に集まれと。そしたらば、住むところない。住むところは避難所何とか確保した。そのころ私たちは会津若松のビジネスホテルとか温泉街に避難してましたので、どんな方法でももぐり込むことができましたので、そこでまずは入れということで。

ただ、皆さんに考えていただきたいのは、私たちは裸で出てます。何も持ってません。そこで町の布団が一人8,000円とか、9,000円までいかなかったんですね。それを1万1,500人の人口分を確保するわけです。東北全部で欲しいもの一緒なんですね。布団もほしければこたつも欲しければみんな欲しいもの一緒なんですけれども、その中でうちの会員さんたちが頑張って、お金もないのに問屋さんから何千組という布団をいただいたんです。信用貸しです。それは今まで培っていた信用と信頼、それがお金がなくても問屋さんが安心してうちたちの商工会員の皆さんに渡してくれたんですね。でも、問屋さんもやはり大変になって、500組ぐらいになったときにうちの会員さんが、会長、何とか町からお金中間払いというんですか、それをしてもらえないかと言われてまして、町長さんのほうに掛け合いまして、中間払いでお金いただけませんかと言ったら、わかったということでお金をいただいて、商店の人は一銭も取りません。それを全部問屋さんにお渡しして、そういうふうな感じで商売をやって。

そうしますと、今まで死んだような目をしていた会員さんが次から次へと眼がキラキラ輝いてきたんです。私たち商人にとって商売ができる、仕事ができるというのがいかに大切かということがそこで再確認をさせていただいた部分も多々ありました。

そんな中から今度除染の話になりまして、今はもう建設さんたちはすごく忙しいです。しかし、建設業者さんのことは私は、私は小さな花屋、フラワーショップをやっていたので余りわからないのですけれども、派閥みたいなのがあって、建設業者さんって一人は一人、徒党を組まないんですね。それが今も出てきて、それではだめだろうということで除染組合というのをつくらせていただいて、それで国の発注とか何かを、直は無理ですので、大手、ゼネコンさんからすぐにもらうようなそれができないかというふうな方法を考えながら仕事を今現在やっております。建設業者さんは今会員数77名のうち50戸が仕事、何らかの形でやっております。でも、トラブルも多いですね。やはり金額が多くなってくるとちょっとトラブルも多くなってくるかなと。しかし、仕事ができる楽しみとかそういうような面でみんな生き生きとしてきてるのかなと。ただ私たちみたいな小売業、サービス業はまだできません。

そんな中で一生懸命やっている中でいろいろな原発に問題が出てきております。あの問題何とかならないのかなって。今半澤さん、人それぞれにたくさんあると言いましたけれども、私たちもそうなんです。浜通り、広野さんはもう帰ってます、川内さんも帰ってます。商工会を中心にしゃべらせていただきますと、帰っている商工会と、これから帰れるであろう楢葉町、小高町の商工会と、どう考えても無理だよなという大熊町、双葉町、これはもう悲惨なものです。そこに富岡町さんと浪江町さんが入ってくるのかなと思います。

帰って戻っている商工会なんかすごく生き生きしてるんですね。反面うらやましいなというふうな思いがあります。まだ私たちに政府は、国は今目的、見通しのないという言葉も出ましたけれども、その見通しを立たせてくれないです。早く、もうだめだよ、大熊さんというふうな言葉が欲しい。いや、大丈夫だよ、中間貯蔵は6号線3kmから向こうで、あとの4km圏内は大丈夫、除染すれば町つくれるからというふうな夢のある言葉も今現在出てないんですね。

そこで、ここに書かせてもらったいろいろな「ふしん」、3つの「ふしん」があるのかなというふうに思います。どの「ふしん」も私たちにとっては嫌な言葉ですね。報道関係さんは報道関係さんでいろいろな情報の中から聞いた報道をします。でも、国は国で発表します。今半澤さん言ったとおり、自分が説明してるうちからテレビがまた別な説明をしてくる。じゃあ一般である私たちは何を信じてこれから先いけばいいのかなというふうな思いがあります。

自分のことなんですけれども、うちの娘が1週間、10日前からすごい体に湿疹ができた

んですね。うちの娘は借り上げにいて、孫と、娘の旦那はもう早いときから千葉に働きに来ております。それダニなんじゃないの、医者に行ったらと言ったら、ダニじゃなくて飲んでる薬。頭痛が止まらなくて頭痛薬を飲んでたらその頭痛薬の副作用じゃないかということで、かゆみがあって眠れない。でも、ずっと飲んでる薬なのに何で今出るといったら、ストレス。ママ、私、ストレスなんかないんだよねと言うんだけど、でも知らないうちに体がストレスを覚えてきている。そのストレスによってあんなに丈夫な、私の倍ぐらいの体してるんですけども、あれが薬に負けたりいろいろなことに負けてきている。それが2年半たった今の犬吠町の住民の現状です。

ですから、帰れる、伊達さんも除染すればできるんだよと、おいしい桃も送らせていただきましたしいろいろなことしてますけれども、食の安全もそうなんですけれども、ですから人それぞれのたくさんあると言いますけれども、それに添って私は国はそれなりの援助というか助けをしていただきたいなというふうに思います。

なかなか自分でもわからないことがこの体の異常に出てきているというのが知らず知らずのうちにむしばまれてきている。この知らないうちのリスク、それぞれに背負っているんだな。昨日もある私の友だちのところに行ったら、その友だちが、いや、禮子ちゃん、来月はねって、女の方ですけども、痔の手術をして、甲状腺をやって、3つぐらい病気が見つかったんですね。お医者さんの言う言葉、ストレスですね。その言葉で片付けられてきた。でも、昨日話したんですけども、でも実際そうなんじゃないのって。持っていた病原が犬吠だったら出ないのが、やはり避難先、仮設の中で2年も生活してればおのずと出て来る。それが今私たちの現状かなというふうに思います。

私の友だちで75歳と80歳と70歳のお年寄り3人で住んでる人がいます。この前うち建てたから見に来てと言われたんですね。はっ、75の団体さんがうち建てるといったらばその3人のお年寄りが生き生きしてるんです。自分のうちに住んでてくぎを刺したって何したって気使うことない。借り上げの立派なうちに住んでたんですけども、そこは自分のうちじゃない。残された命、自分のうちで安心して死にたいと言われたんですね。はあー、そういうふうな生き方もあるんだ。お年寄りだからうちを建てちゃいけないと言っちゃいけないんだと思いましたね。それでああいうふうに今まで病気、3人して交代交代で病気してたこのお年寄りがもうルンルンなんですよ。禮子ちゃん、バイキングに連れていくからって、私なんか食べきれないほどのお年寄りがもういっぱい食べてるんですね。これが心の安心。私は最初から皆さんのところで言わせていただいております心の安心なのかなというふう

に。今自分の身近で起きている安心。これを国はもっともっと私たちに一人一人に添ったという言葉も何人かの方から出てましたけれども、一人一人に添った、その地域に添った、大熊町民に添った、広野町町民に添った、川内村に添ったそれぞれの支援の仕方を私は考えていただきたいなと思います。

ちょっと短かったかもしれませんが、終わります。

(近藤委員長) どうもありがとうございました。

それでは、これからは意見交換ということで、まずは委員の方から適宜に御発言いただければと思います。鈴木代理からお願いします。

(鈴木委員長代理) どうもありがとうございました。前回も感じたことなのですが、やはり地元の方の御意見を直接伺う機会というのは非常に貴重だと改めて思いました。文章でこうやって読んでだけでは伝わらないもの直接伝わってきますので、大変皆さん来ていただいて本当にありがとうございました。

それで、皆さんそれぞれの思いがおありで、いろいろ伺って感じる人が多いのですが、3つぐらい今私は印象に残っています。質問というよりは感想に近いのですが。まず1つは、今日の課題がリスクコミュニケーションなんですけれども、皆さんおっしゃったことはいわゆるリスクミということだけではなくて幅広く国あるいは専門家というのかな、信頼関係ですね、要は一言で言えば、それをどう構築していくかが非常に大事だろうということを皆さんおっしゃったと。特に国に対する不信感が非常に強いということで、我々も非常に責任を感じているのですが。それが単にリスクミの話ではなくて、皆さんからおっしゃったように今の福島の状態に対する対応だとか、それから賠償の問題だとか、こういうのがやはり非常に重要な問題としてあることについて国が責任を感じなきゃいけないというのが一番目だと思いますね。

それから2番目は、実際にやられているお話を伺ったので、どうしても私たちは、これは前回も感じたことなのですが、東京のあるいは専門家が行ってリスクミをやる仕方を考えてしまうのですが、今日のお話もそうなのですが、やはり自治体に権限を委譲してほしいというお話もありましたが、地元でやられている方々の活動をどうやって支援していくかのほうが大事なかなと。これをしかもあわてて非常時のときだけやるのではなくて、これは皆さんからおっしゃったんですけれども、日常からちゃんとやっていくことが学校教育界も含めて大事だということも今日非常にメッセージとして私は受け取ったということで、これも大事な教訓で。やはり今やらなきゃいけないこともそうなのですが、これからどうやって

定常的にこういう信頼関係をつくって科学技術に対するコミュニケーションの体制をつくっていくのかということも考えていかなきゃいけないというのが2番目のお話かなと。

それから3番目は、やはりこれも皆さんから言われたことなんです、安心という言葉もあれば心のケアという言葉もあるのかもしれませんが、いわゆる健康リスクだけではない幅広い住民の方々の安心できる生活の構築についての皆さんからもメッセージということだと思います。これの一番のポイントはやはりどうやら先行きが見えないことが一番問題で、これにはやはり国の説明が大きいかなと私も思っております。なかなか難しい状況ではありますが、先行きの見通しをどういう形で説明あるいはつくっていくかということ、これもやはり国が責任大きいのですが、これはやはり地元の方々と一緒になって考えていかなきゃいけないことかなと思います。

この3つぐらいを今日は私としては強く感じた次第であります。

質問という言い方になるか、もしお答えいただければありがたいのですが、これらの今我々が悩んでいることについて3つに共通する課題なのですが、実は先日最近の世論調査の結果を何人かの先生方から伺ったときに、やはり原子力あるいは核廃棄物に対するリスクへの国民の意識が非常に高くなってしまっている。それから、それはもともとは本来原因として挙げられるのが信頼がないことだろうということなんですけれども。どういう国としてそういう状況にあるときに、これはコミュニケーションというのか広報というのか情報提供というのか説明の仕方が悪いというのかわかりませんが、どういう情報なら信頼していただけるのかなと。先ほど一般の方はまず新聞記事を主に見てかなりの方が、新聞やテレビですよ。これはやはり世論調査でも新聞、テレビの情報が一番大きいというふうに伺ってるのですが、それに対する我々からの話し方が悪いのか、あるいは先ほど今はもう新聞、テレビではなくてソーシャルメディアもあるのに、それについても政府の対応は遅れてるという御意見があったと思うのですが、そういう新しいメディアを使った、それは今度は方法論になっちゃいますけれども、そういう情報の仕方がこれからはもっと重要なのか。あるいはいわゆる専門家と言われている方々に対する不信感が強いということで、もうちょっと中立的な専門的なのとか、いわゆる推進や反対ではないそういう情報機関があったほうがいいのか、それもあるかもしれませんけれども。そういうもし御提案があれば、こういう情報源があれば皆さん使いやすいと、新聞やテレビの方々もマスコミの方もどう政府の情報や事業者の情報や反原発団体の情報だけではどうもやはり困ると。何かそういう情報提供の在り方みたいについて具体的な何か御希望や御提案があれば教えていただきたいのですが、

いかがでしょうか。どなたでもいいです。

(蜂須賀氏) ここにちょっと書かさせていただいたんですけれども、気象庁じゃないんですけれども、気象庁さんの情報って私たち真剣に聞くじゃないですか。あれって統一されてますよね、気象予報士さんってどこに行っても同じ、たまに違う情報を流す人がいるかもしれないんですけれども、そういうふうに統一された情報を流すようなそういうようなシステムというか、1カ所で、国の、それも統一したのね。1 m S v か 2 0 m S v じゃなくて、統一した情報を私たちが安心して信頼して情報として受け止められるような気象庁みたいなそういうふうな機関があれば私はいいいのかなというふうに考えてました。

(鈴木委員長代理) そこ1カ所から常にそこから情報が出るという。

(蜂須賀氏) はい、間違った情報でなくて。それができればいいのかななんて思います。

(鈴木委員長代理) ほかいかがですか。

(近藤委員長) お話しされた方へのお願いですね、どなたからでも御発言ください。はい、どうぞ。

(佐々木氏) 僕は行っていませんが、ベラルーシには地域情報センターがあります。地域で困ったときにはそのセンターが情報に対してきちんと対処してくれるので、やはり情報の一元化ってすごく大事だと思います。

(蜂須賀氏) ただ、ベラルーシとかああいうところって国のトップがきちっとしてて、発表するのはいいことしか発表しないんですね。私もちょっとウクライナ全部見てきましたけれども、答えが全部一緒じゃないですか。いくら市民レベルでも。ですから、そういうふうに押さえつけるようなのじゃなくて、私たちは、すみません、正直なことなんですけれども、やはり一元化ですよ。

(半澤氏) 反対みたいなことを言うんですけれども、やはり難しいと思うんですね、今の世の中で情報を正しい情報だけ流すとかそういったことはできないので、受け手側というんですかね、受け手側の問題が非常に大きいような気がするんですね。ですから、やはりここに佐々木先生いらっしゃいますから、どんどんそういう正しく判断する子どもたちを育てていただいて、どういう情報が正しくてどういう情報がそうではないのかということを読んでいくことをしていかないと、受け手側のほうがもう出し手側を批判するようになって、あれは正しい正しくないとかそういったことをやるんですけれども、それも正しいんですけれども、そういったことを訓練していくことをやはりやっていかないと、いくらいつまでたってもだめだと思うんですよ。

ですから、もう遅きに失してるという気持ちはあるんですけども、佐々木先生とかの努力によってそういう子どもたちが生まれていくということが正しい方向に行くということになるのではないかと思いますので。だから、もうすべてそういう正しいものにすがっているというかそういうこと自体、我々も役所ですからそうなんですけれども、住民は何が正しいんだか、お前らが言ってるのかあれが正しいこれが正しいと……なるわけですよ。そうじゃなくてと言いたくなるんですけども、はいはいと言いながらやってはいるんですが。そういったことなんです。

有事になればなるほどそういうふうに押しつけがましくなるわけですよ。そうじゃなくて、普段から訓練をして、そういうときにこそ正しい判断をできるような人になっていかないといけないというふうに私は思っています。

(近藤委員長) はい、小野さん、どうぞ。

(小野氏) まず媒体のほうから言うのも何なんですけれども、やはり情報の統制という時代ではないと思うのです。多種多様な情報がいろいろなところから出てくるというのはもう認めなければいけないし、それが健全な情報社会なのであって、そこをどういうふうに正しい情報を出す側、受け取る側のスキルも上げていくかというのが問われているんだろうと思います。正しいということ1つとっても、例えば放射線の今健康リスクについて、例えばこのレベルが大丈夫なのかどうかといったときに、それが正しいのかと言われるとわからないんですよ、実際。それがわからないと答えることをどういうふうに理解していただくかという問題が今現場では繰り返されているのであって、そこについてある人は正しい、もしくは大丈夫じゃないと思ってるかもしれないし、もう一人の方はこれだったら大丈夫だろうと思ってるのかもしれないし、そこを受け取る側があとどう判断していくかという、その判断する際の情報を的確に出していただきたい。

それには何が必要かという、理解をし合うコミュニケーションの道具としての用語なりをもっとわかりやすいものにしていかないと情報はうまく伝わらないので。特にこれから教育を受けるであろう若い人たちは非常に飲みこみが早いし、情報に対する対応というのもできるんだと思うんですが、実際に今避難している方のほとんどはかなりの高齢者がやはり多いんですよ。その高齢の方々に今例えば原子力の専門用語なり健康の専門用語をぽっと出してみても、これはわかりません。どういうふうに説明していくか。非常に半澤さんが示されたような非常にビジュアルなものを提示しながらしっかりと丁寧に説明していくというやり方非常にいいなと思うんですけども、それを例えば政府なり例えば県もそうすけれ

ども、現場に行って何をするかというと、非常に難しい問題に直面して質問をされると、つい行政用語とか専門用語に逃げるんですよね。それではやはり伝わらないと思うので、そこをしっかりとどういう意味合いを持ったことなのかというのを丁寧にかみ砕いた言葉できっちり伝えていくか、そこがまず原点なのではないかなというふうに私たちは思っていますし。

日々報道の現場で何が行われているかということ、昨日もちよっと議論したのですけれども、例えば多核種除去設備ALPS、わかりませんよね、これ。どういうふうに説明していくか、じゃあ政府の用語を使わなければいけないときはあるんです、ほかの媒体との共通点もありますので、紙面に出てくるときはあるんですが、それをいかにわかりやすくかみ砕いて書いていくか、限られた行数の中で今多核種除去設備と書けば1行で済むところを3行かけて私たちは今説明していると、そういう状況が連日続いているということです。

(丹波氏) 佐々木先生言われたように、身近な地域の場でやはり多分さっきからずっと言われているように、教えて提供するというのではなくて、学ぶ場があるということがまず大事じゃないかなと。それはさっき言ったように、小野さんが言われたように、いろいろな情報があると思うんですね。それをきちんと選び取っていく力をつけていくということも大事だと思います。

よく言われているのは、気象予報とさっき話があったんですけれども、福島県に行くときニュースの最後に必ず放射線量出るわけですよ。だけれども、必要としている情報はあそこの場の情報ではなくて、今ここの線量がどうなのということなわけですよ。だから、いくら情報提供し続けてますというふうに言ったとしても、今日の前にある線量と、それがどういうものなのかという判断を自分たちがしたいと思っているので、情報をたれ流しても一方的なものだけでしかなくて、あまり意味があるとは思わないので、その自分たちが生活している場がどういう線量にあるのか。例えば僕の駐車場の側溝の車の中は、一時期は8とか9 μ S vあるわけですよ。そうすると、それを見れば小さな子どもたちになるべくあそこの側溝に近づかないようになんていう話はすることはできるわけですよ。そういうことを身近な場できちんと自分たちが生活圏としてどういうふうな状況になっているのかということを理解するということが1つと。

あと、ソーシャルメディアとかいろいろ話はあったんですけれども、意外に土着的というか、あの人が言ってることは信頼できるみたいな感じのところもあって、あまり一方的に何かするというよりは、その地域の中であの人がこういうことを言ってるということが信頼を生むということもあったりするので、結構そういう意味で言うと地域に委ねちゃって、その

地域の人たちが実際にどう自分たちで判断していくのか。

だから、そういう意味で言うところのいろいろな横道にそれてしまったんですけれども、自分たちがきちんと、何が言いたいかという、不信感是非常にあったと思うんです。直後のころから比べると大分福島県の中でも冷静に判断する力は出てきて、さっきの伊達市のような取組なんかでも自分たちで仮置き場の場所を決めていくような取組もしていったという例もあるので、やはりその地域の住民の人たちを信頼して、そこに委ねていくという。それで一緒に学ぶということのほうが大事かなというふうに思っています。

(鈴木委員長代理) ありがとうございます。必ずしも矛盾してないと私は理解しているんですけども、今のお話2つはね。対立する意見でなくて、まずは行政としての情報の在り方としては余り混乱してもらったら困るということだと思うんですよね。一方で、それが行き過ぎて、ほかのいろいろな情報を統制してはいけないんですよね。ということで、それはもうどんどんいろいろな情報源が出てくることについてはそれはもうどんどんむしろ出していただいたほうがいいと。

それから、大事なことは、これは先ほどの私の理解の2番目になると思うんですけども、むしろ地元の人たちにどんどん権限を委譲して、そこで情報を議論していただいたりコミュニケーションしていただいたりすることについてむしろ国が支援していく方向で。しかも非常時だけではなくて、これを機会に国全体でそういうことをきちっとやれるような体制をつくっていくと、こういうメッセージと理解してよろしいですかね。

はい、ありがとうございます。では、私からはそれだけです。

(近藤委員長) それでは、秋庭さん。

(秋庭委員) ありがとうございます。本当はもっとお一人ずつ長い時間でお伺いするべきことを短い時間にまとめていただきましてありがとうございます。

私は皆様からのメッセージの中で特に関心を持っていることは、最後に蜂須賀さんが心の安心ということをおっしゃいましたが、今、放射線に対する実際的な被ばくよりも、2年もたつてストレスが体にあらわれてきてしまうその心の状態に対するケアがすごく重要だということに思いました。

丹波先生もベラルーシとウクライナにもそういう心のケアのところがあるとおっしゃいましたし、また佐々木先生も先ほどおっしゃっていましたが、そういう地域にやはり心のケアをするようなところ、絆スクエアというのでしょうか、そういう場所とそれから情報提供する人、地元の人で本当にあの人が言うのなら信じられるというような人がきちんと情報提供

するということが必要だと思います。こういうものを各地域につくるためにはどうしたらいいのだろうと今思いつつ聞いておりました。それは省庁の方に聞いたほうがいいでしょうか。例えば先ほど、佐々木先生は本宮でも構想があるとおっしゃいましたが、そこをつくるためには具体的にどういう動きをしたらつくっていただけるのか、またつくっても地元の方に信頼されなくてお飾りになってしまったら何もならないので、本当に地元の人たちの心のよりどころになるような絆スクエアをつくるためにはどうしたらいいのかということをお伺いしたいと思います。

それから、2番目に主に佐々木先生に伺います。福島復興にはこれからずっと長い期間かかると思いますので、子どもたちに継いでいかななくてはいけないと思います。ですから、その子どもたちをどのように教育していくかということはとても重要で、佐々木先生がなさっているようなカリキュラムは重要なのですが、それは佐々木先生にはできてもほかの先生には果たしてできるだろうかと心配があります。みんなが佐々木先生のような教育ができるようにするためにはどうしたらよいのだろうかと考えつつお話を伺っていました。もしそのお考えがありましたら是非伺わせていただきたいと思います。よろしくお願いします。(佐々木氏) それでは、後者のほうなのですが、僕もよく言われるときあります。熱すぎるよとか。各都道府県には中学校教育研究会という自主研究会がございます。原発事故1年目は実際開けませんでした。福島県の各学校で普通の状況に戻すのに大変だったものですから。2年目になりましてその中教研が再開されたので、放射線推進委員会を立ち上げました。放射線の授業を1年目に実践しましたのでこのような授業をやりましたよと報告し、じゃあ同じように授業をやりましょうよということで仲間、チームをつくりました。1年目に福島県内で放射線授業を中学理科として公開をしたのが僕だけじゃないかな。次はチームで話し合って公開をしましょうということで、2年目は4名～5名でまずチームをつくり、僕自身が実践してきた方法や苦労等を伝えてきました。3年目に向けてもやはりそのチームで次の公開授業に向けてを進めていくところです。

できるかどうかわからないのですが、今年の3年目の実戦テーマの一つは自立です。いろいろな方々からいろいろ援助いただいたわけですが、やはり郡山市のチームでいろいろな授業を進めているのですが、そのノウハウを今度は違う地域の方にも伝えていこう。できれば今日はちょうど大熊の方がいらっしゃるの、大熊の子どもたちにどういふふう放射線の授業がいいかチーム同士連携してつくっていただければいいんじゃないのかなと思っております。

次に前者の2つ目の絆スクエアはどちらかというと原産協の方から情報いただいたものが

一番多いのですけれども、まずは各地域行政には自分の食べ物を測定する測定委員の方がいらっしやいます。そこに何が足りないかという、心のケアをする方です。やはり心のケアをできれば行政単位に一人枠を入れていただければ非常にありがたい。いつも来るかという来ないときもあるので、その方にはできれば地域情報を伝達してもらうようにすれば2名で何とか運用できるんじゃないか。

場所について、僕自身余りわからないので公民館がどうですかと言ったんですが、公民館は厚生省の管轄で、教育のほうは文科省の管轄でスムーズにうまくいかないと言っておられました。縦割り行政を崩さない限りうまくいかないのかなと思っております。

以上です。

(丹波氏) せっくなので、僕もそこを一番強調したいんですけれども。心のケアセンターあるんですよ、福島県も。ただ、これは厚生労働省管轄で、なおかつ津波被災地の例えば災害遺児だとかそういったところに中心になっていて、放射能の問題は中心的な課題ではないみたいな感じになってしまうんですね。

だから、せっかく復興庁つくったわけですからね、教育は文科省で食品だとか安全は厚生労働省だったり消費者庁だったりとかと縦割りにせずに、もう少し地域、面的にきちんと体制として組めるようなセンターというかスクエアというか、それは言い方はいろいろあっていいと思うんですけれども、そういう場が必要かなと。

さっき言ったように、放射線の健康リスクだけではなくて、社会生活上や経済生活上のリスクも一緒に解決していかないと、この放射線災害というか原発災害というか、克服できないんじゃないかなというふうに思うと、そこをきちんと一体的に生活の見通しをつけたり、家庭生活のやりくりをすることができたり。あるいは賠償が終った後の生活の再建を仕事だとか含めてどうしていくかということもきちんと相談できるだとか体制ができるとか、そういうふうにしてできるような体制づくりというのをしていかないと。単に放射線のリスクだけ情報提供して安心を築かれれば助かりますよということではないんじゃないかなというふうに思うので。是非そこは一体的にできる場を地域に。ここは伊達市もそうですけれども、各基礎自治体と協力しながらやっていく必要があるのかなというふうに思いますけれども。

(秋庭委員) ありがとうございます。省庁の方からもお願いいたします。

(環境省) ちょっと1つ環境省から情報提供という形になるのかもしれないのですが。2つあると思います。1つはリスクコミュニケーションということで、放射線の状況をどうやってお伝えをしていくかという観点かと思いますが。それに関してはこの前の議論と同じようで

ございまして、やはり単純に窓口をつくっても恐らく放射線の相談に来てくださいますみたいな感じで窓口つくっても恐らく人が来ないという状況になると思いますので、学校の先生であるとかあるいは保健師さんであるとかそういう形でもともと信頼されている非常に身近な方に放射線の基礎的な情報提供を国として出していくということが非常に大事かということがございまして。それで環境省のほうでそういう研修会を進めておることがございます。

先ほど御紹介のあった心のケアのほうなのですけれども、これはやはりより高い、そういう心のケアに対する介入が必要ということですので、これは専門職の介入が必要になってくるというものがございまして、1つは文部科学省のほうで例えば学校のほうにそういう臨床心理士の心理技術に長けた方を配置をするという事業をされているというのは聞いております。あと、厚生労働省のほうでそういう心の拠点という形を設けて、我々今環境省のほうで健康管理の中で心のケアみたいなこともやっておりますので、その辺を連携して今御提供させていただいているというのが状況でございます。

ハードの御紹介ですので、余りソフトの話ではないのでちょっと魂がなかなか見えないところがあると思うのですが、一応そういう事業として御用意はしているという御紹介でございます。

(消費者庁) 消費者庁でございます。

心のケアも含めてなのですが、川俣町に今月から来月にかけて10カ所公民館で町の放射線対策課、そして県庁の消費生活課、消費者庁、三者合同で説明の機会をリスクコミュニケーションを行います。三者合同で行うことの利点といたしまして、具体的な国としての施策を説明し、県の取組を説明し、そして具体的にここに川俣町の検査結果、去年1年何を測ってどういう結果でしたかというのがビジュアルなものがあるのですけれども、そういった検査の結果。そして、実際検査に持ち込むものについてどういう単位でどこに持って行ったらよいか、具体的な説明を町民の皆様にするということができるといふ取組を今やっているところでございます。私も微力ながら9カ所かで御説明させていただきます。

あともう1つ、去年経験したのですが、二本松市でこれは消費者庁に直接話が持ち込まれたので私が4カ所説明してきたのですが、すべての保健センターで、保健センターは健診とか行います。そういった場の近くで国の施策、基準値の説明、食品の安全性の説明のほか、県の施策である臨床心理士の派遣事業を活用しまして、市役所のほうで。臨床心理士の方に来ていただいてグループワーク的に話をして心のケアを行うと。これは二本松市役所の栄養士さんだっと思うのですけれども、大変熱心な方がいまして、そういった取組がなされま

した。

看板をかけることよりも、もう既に現場で頑張っておられる方がいますし、またそういった取組を共有することによってそれを自治体として進めていけることがかなりできるのではないかというふうに考えております。まだ福島の往復は30回ぐらいしかしていませんが、これから50回、60回と重ねて行って、そういった経験をみんなで共有したいと思います。(近藤委員長) どうぞ。

(復興庁) 復興庁でございます。

先ほど心のケア等の取組みに関する縦割りの問題について厳しい御意見をいただきました。復興庁としては、縦割りの排除や現場主義について、根本復興大臣が常々重視していることでありまして、そういった努力は引き続き続けております。他方で復興に関するスピード感がないとかそういったような御指摘もありまして、それぞれの省庁がそれぞれでできることを早くやろうということと、それらが相互に連携して、面的に全体に対応するということのバランスがこれからの課題であることから、我々がしっかりと音頭をとっていくことが重要だと強く感じております。現地の体制を引き続き強化しておりますので、ご指摘の点については努力をしてまいりたいと思います。

(近藤委員長) はい、蜂須賀さん、どうぞ。

(蜂須賀氏) 復興庁さんをお願いしたいことは、私たちは今原発、原子力発電所の事故で避難していると、そればかりが目立って、いわきでもどこでも海岸沿いはかなり津波で亡くなっている方が復興できない方がいらっしやるんですね。私が言うのも何なんですけれども、いわきのほうに大熊町町民が今4,000人近くも行っております。ほかの方たちも行ってあります。そこで私たちがお世話になっているいわき、またはいろいろなところがあるんですけれども、そこで困っている人たちに早く手を差し伸べていただきたい。復興住宅でも何でもその津波の人たちを助けてその後で私たち。同時進行のほうがすごくよろしいんですけれども。

なぜならば、私たちは今賠償というかそういうのをいただいております。それによってもう大熊町には住めないんだろというふうな思いがあって、それぞれに高い土地を買ってうちを建てました。そうすると、そのうちを建てた隣のほうから今いじめに遭ってるんですね。お湯をわかす給湯の音がうるさいとか犬の音がうるさいとか、会津だと雪が落ちてくる、落ちないだろというふうな設定してもらってるにもかかわらず、その地元その地元でうちを建てて今自分ら自立しようかというのをその地域の方々に足を引っ張られているというところ

よっと語弊になるかもしれないんですけども、そういうのがあるんですよ。

ですから、もちろん私たちを救済していただくのは当たり前と言ったら叱られるかもしれないですけども、もっともっとそれ以前にやはり津波、地震、そういった人たちのことを早く手を差し伸べていただきたいなど。そうすると私たちのこの復興にも加速がつくんじゃないかなと。あそこに行くといじめられるからもううち建てられないって。だったら仮設にいたほうが良いというふうな状況に今追い込まれてきている現状ですので、そこをわかっていただきたいと思います。

(佐々木氏) 今いろいろな企画があるということなのですけども、僕は避難はしていないのんですけども、何をしてほしいかという、地域住民の方はどのような悩みがあるのかというのを聞いてほしいのです。その悩みに応じた対策をお願いしたいのです。僕も実を言うと八戸からずっと三陸の津波の現場を見てきたんですけども、ふと思ったのが、放射線も大事ですけども、津波で亡くなった人たちがどういう思いをしてるのか、どういう苦しみがあるのかというのを早く聞いてあげてほしいと思います。こんなこと言っちゃいけませんけれども、津波で直接これから亡くなる人は少ないじゃないですか、でも関連死が1日に二人か三人の人が亡くなっている状況です。今紹介されたように、こういう施策を講じていますというよりも、どんな悩みがあるか地域住民の声を聞いてほしいんです。それがまず第一歩じゃないのかなと。悩みを聞いてもらうだけで、解決はしないんですけども、大きくお互いの信頼の一步が築けるような気がします。

ですから、絆スクエアも立派な施設ではなく、各省庁の縦割り行政を外して自由に絆スクエアができればいいわけですよ。と僕は思ってその絆スクエアを紹介しています。

ただ、今言ったように、放射能に関する悩みを相談する人は足りませんのでせめて心のケアを担当する人が常駐して、困ったときにいつでも相談に乗っていただけるというようなシステムが欲しいんじゃないかと思います。

(近藤委員長) 今のお話は核心部分ですね。我々心のケアと一緒にたにしてどうしようと言ってしまいますけれども、実際には、放射線のリスクという問題に対するという直球の課題だけなのか、心のケアとなりますと臨床心理士にお話を聞いていただいてという制度がそれに対応すると整理していいのか、それで問題が解決するのか。そこがよくわからないんです。私は前もお話ししましたがけれども、国も一生懸命やろうとしているんだけど、現場における心の負荷の理由を読み切れていないので、対応にかなりミスマッチがあるのではないかと、どうしたらいいかと悩んでいるんですけども。今佐々木先生のおっしゃったことと消費者

庁の金田さんがおっしゃったこととをすりあわせるといふか、両面から見て、これがいい、こうすればいいんだというところが出てきませんか。

(消費者庁) 臨床心理士の派遣は確かに県の事業ですが、ただそういう肩書のある人に限らず、やはり小さい単位で集まってお話をしあうこととということの大切さは大変感じています。これは訓練を受けた臨床心理士さんだけではなく、私のようなものであってもただ感じていたのは、二本松のその5人の方が集まった会場で輪になって話をしたほうが、8月1日の福島の大会場で百何十人集まったところで話すよりはお互いの理解、そして信頼関係は深まるのではないかと。前者のほうでは実際の生活に根差したどういったことに気をつければよいのかという質問に対して、山のもの、キノコ、春になったら山菜は測ってから食べてくださいという具体的な話になりましたし。後者のこの8月1日の福島県文化センターでのやりとりでは、少しでも放射線セシウムを取り込むと危険であるということをも主張する3人の方が私を糾弾する会になって、少しも皆さんの理解に深まらなかったという問題はやはりあると思います。ですので、この川俣町なり二本松市の少人数、公民館単位、保健センター単位みたいな取組はやっていく必要があると思います。

ちょっと別の話ですが、昨日消費者庁の代表電話から直接かかってきた中で、三重県の方が大変放射能が不安であるという話を切々とされるので、今の現状の日本で立ち入り禁止になっている区域以外のところで住んでいて受ける放射線量、それで今出回っている食品中の放射性物質の規制値を超えるものは出ていないという状況を踏まえて、それで健康障害が出るということは考えられません。健康障害が大規模に発生するという説を唱えている人がいますが、逆にそういう方に私は聞きたいのですが、一体なぜそれで健康障害が起こると言えるのか。未知の何か物質が流通しているということでもないのに、何でそういう話になるのか、是非そこは腹を割って議論しましょうと電話で30分ぐらい話したら、何となくその三重県の方は安心したらしくて向こうから電話切りましたけれども。ちょっとこれは極端な例かもしれませんが、やはり小さい単位で話をしていく。1対1でできる限り話をしていく、こういうことが大切だというふうに常々思っております。

(近藤委員長) 私、今のようなお話を伺うと、よくやっていると、そういうことなんだと納得してしまうんだけど、口はばった言い方ですけども、そういう活動が必要だ、意義がある、需要があるとしたとき、だからそれを国が行なうべきと整理するべきなのか、あるいは自治体にお願いするのが合理的なのか、それは消費者庁の責任なのか、やるべきことなのかと整理整頓していくとなるとどうなっちゃうんですか。

先生がおっしゃっていることを、受け取り方として半分間違っているのかもしれないけれども、国が今福島に対してトータルとして責任があるのだから、その責任を果たしていく観点からなされるべき行為として、どこが責任を持ってその佐々木先生の問題提起に答えていくべきか、金田さんが獅子奮迅の活躍をされているということで、それが福島県全体、津々浦々まで浸透するから御心配なくと申し上げていいのか、あるいはこういう制度があるからそれはそうなるんですよと、そういう予定調和的な、あるいは計画的にそれがありますからあてにしてくださいといえるものはなにかと、そのところが私はここへ座っていていつも理解できず、つらいんですけどもね。

どうぞ。

(佐々木氏) 時間がなかったなので、そのことに細かくは説明できなかったんですが、ウクライナの社会心理リハビリセンターは国が人件費を払っていました。施設はすでにあるものを使っていました。

さらにもう1つ気をつけなければならないことは、こちらで準備したことに答えるというような体制なんです。それよりもその心理リハビリセンターでいいなと思ったのは、いつでも悩みを聞いてくれる体制なんです。そのとき答えられなかったら、金田さんはすばらしい方なので説得できるわけですが、金田さんの友だちとか違う方に対して相談してみますというふうに対応すればいいと思うのです。何よりも応急処置的に最初聞いてあげることが大切です。そして返答に対して、わかりましたと言ってもらえればそれでいいし、その内容によって人体への影響であればそちらの専門の方に答弁してもらおうようなシステムになっているのです。同時に住民の方の中でこういう悩みの方が来ましたけれども、こういう内容をお答えしましたという情報をその地域の方に発信していますので、いいシステムだなというふうに思いました。

(消費者庁) 大変すばらしいシステムだと思います。消費者庁職員の私の立場からすれば、確かに仕事の内容とすれば食品と放射能以外のことをお話をするのはそれは私の仕事を超えている部分だと思います。また、本来だったら消費者庁職員としてはそれは私の担当ではありません、厚労省に電話してくださいと言って切ってしまうのが、そしてその場で二本松でも川俣町でもそれは私の仕事ではないので、厚生労働省の人がそのうち来るように連絡してみますからで終わってしまうのかもしれませんが、ただ、やはりそれで終わりにしてしまっただけは何しに東京から来てるんだ、お前は、と言って逆に不信感を得るだけの結果になってしまいます。

ですので、聞くという対応はこれは霞が関のすべての役所のこの担当者ができる限りそこはやる。県庁の職員も、そして町役場の職員の皆様のほうがより苦勞されているというのはひしひしと感じていますので、そういった全員の体制が必要なんだと。縦割りを廃止するというのは何かをすれば縦割りを廃止するんじゃなくて、それぞれ個別の公務員がこれは自分の仕事じゃないかもしれないと思いながらその部分もやる心がけを持つ、それが始まりなんだというふうに思います。

その意味で近藤委員長に申し上げたいのですが、消費者庁なりが極力わかりやすい資料をつくらうとして、もうとてもじゃないけれどもどこぞの機関がつくった資料では説明しきれない、わかりやすい資料にならないというので、何とか自分で書いてつくってみると、どこぞの役所が大体どこに出典があるんだとか、出典が明らかなものだけ使うべきだとか、または評論家的に一体これだと誤解を招くとかしか言ってこない役所が多々あります。是非原子力委員会からもそういったものの是正を提言していただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

(蜂須賀氏) 金田さん、すばらしい。

(近藤委員長) 承りました。

どうぞ。

(丹波氏) 常々福島でも省庁の方々足しげく通われて本当に努力されているし、さっきの話じゃないですけども、自分の専門とか自分の領域を超えて努力しようというふうにみんなされていると思うんですね。そこは多分福島の人もしっかりと評価をしていると思います。一部にいろいろ言う方もあるかもしれませんが、全体としてみると本当にみんな前向きに頑張ってもらっていると。でも、その状況が今なかなか改善されてないということに対してみんないろいろな不安や憤りを感じているんだろうというふうに思うんですね。

さっき佐々木先生も川内村の折田さんのケースなんかの紹介ちょっとされてましたけれども。彼女がきちんと、1年、2年ということではあるけれども、ずっといるということなんですね。住民が帰還するときに役場の職員がどこかから通ってくるんじゃあなかなか説得力はないんですね。そこにいるということが大事で。相談するのも別に何を相談しにくるわけじゃなくて、お茶飲みに来てもいいわけですね。そういうふうにして姿勢が求められているというのか、それを姿勢を具体的に形にするような。それは保健師であってもいいし、生活支援相談員でも復興支援員でも何でもいいのかなというふうに僕は思っているの。それはいろいろな省庁がそれぞれの制度があるのであれば、それを使えるものを使って、住民と

きちんと対面的に、金田さんがわざわざ東京から来なくても地域の中で向き合う人をふやしていくということのほうが大事なのかなというふうに。建物をつくってハードをつくれればいいという話だけではないというふうに思います。

(蜂須賀氏) うちの仮設住宅なんか私が皆さんの相談役ですよ。ここに来ると安心して帰れると言って、来るときこんな顔の人がピツとして帰っていきますのでね、やはり地元の人がそれなりに対応してあげるとというのが。だから、私会長、仮設に入ってるのと言われるんですね。仮設に入っていないとわからないことがいっぱいあるんですよ。借り上げに入ってたんではわからないんで、やはり実体験をして皆様に訴えないとだめなのかなと思ってあえて入っております。

(丹波氏) そういう人たちは信じてるわけね。

(秋庭委員) 両方いると思うんですね。やはり専門的には臨床心理士の人も必要だし、まずは蜂須賀さんのように、まずお茶でも飲んで聞いてあげるわよという人がいて、それで多分半分ぐらいの人が元気になれる。でも、本当にケアが必要な方もいらっしゃるんで、それをどういう仕組みにしていくのかということがとても重要だと思います。

半澤さんに伺ってもよろしいでしょうか。自治体は一番そういうことはよくわかっているんだと思うんですけども、地元の自治体はどういうように考えていらっしゃるのでしょうか。

(半澤氏) 自治体はどういうふう考えてるといってあれなんですけれども、前進しようと思って、うちでも心のケアチームをつくって。ただ、やはりそういう専門職の人が少ないものですから、要するにこういう事態なものですから、通常の業務ももちろんありますから、そういった方を求めて始めているところです。ただ、やはりうちのほうでは小まめにお茶飲みこらんしょというそのロゴの名前ズバリなんですけれども、そういった会合をいろいろなところでもう百何十回とやって、本当に話を聞くだけのときも多いんですけども、そういうことも大切だということでやっております。

今金田さんから話がありましたけれども、これもマイク通して言っているんだかわかんないんですけども、各省庁も線量と同じで、高いところから低いところまでであると思うんですよ、意識の差もですよ。だからそういったことはあるので、評価もしてますし、評価もしてないところもあるんです、実は。それは個々の問題でさせていただきます。

例えば、昨今井上副大臣が森林の云々という話をしまして、突然そういう話があったので、環境省さんのほうにこれ何だと言ったら、いや、それは直轄の話ですからとこう一蹴される、

一蹴ではないんですけれども、いや、除染は環境省だけやってるのかい、いや、市町村がやっています。市町村もやってるんですが、直轄の話は市町村にはね返ってくるわけですから、そういうのこそリスクコミュニケーションじゃないのという話をさせていただきました。

(近藤委員長) 私のはしたない問いかけに、皆様から気配りに満ちた御発言を頂き、恐縮ですが、もう1つだけ。先ほどの小野さんのお話にありました国の信頼はなぜ回復しないかという、これは大テーマなのですが。私どもは東京電力の福島サイトのデコミについては30年なり40年かかるぞという問題意識のもとに、国に対して、二年前に検討を開始し、したがってロードマップを用意して、どういう取組をどういうスケジュール感でやっていくかについてちゃんと国と考えて、それに基づいてちゃんとした仕事をしてちょうだいねということを提言したのです。私どもは中長期的観点から取り組むことの重要性を唱えたものですが、いまや短期が抜けて中長期ロードマップという言葉がひとり歩きしているんですけれども、実際には短期の問題、まさにタンクやトレンチの汚染水をどうするという日々の問題の解決があつての中長期対策であるのが現実なわけなんですけれども、それへの配慮がもし我々がそういうタイトルでこれからの課題を指摘したために、現場が先の方ばかりをことに見ていたからいま汚染水問題が顕在化したのかと反省をしているんですけれども。

それはそれとしまして、あわせてこの提言のなかでは、地域社会に対してたえずどういう取組を行っていて、何を今考えるかを適切に説明するべきということ強く強く申し上げたんですけれども、なかなかその仕組みがうまく整理されていない。これは福島県にもTMIの例を挙げて住民の皆様のために前にでたらと。TMIの場合には、州政府の環境庁が音頭をとってそういう会合を持つているので、福島県にもそんなことをお考えいただきたいということを申し上げた。現在、福島県には対策会議というような名称の会合体ができていますけれども、なかなかそういう対話型にはなっていないのではと思っています。実態をよく知らないから間違ってるかもしれませんが。私としては、もう少し地域社会の住民の皆さんと情報を共有する、情報が行き渡るような活動をしてほしいなと思っているんですけれども。

先ほど東電の方についての地元における活動についてお話があったけれども、私にとってはそれも大事なんだけど、肝心なことはやはりサイトがどうなっているかきちんと説明されることが非常に重要だと思ってそういうことを我々としては提案したんですけれども。そこについて小野さんなりあるいは丹波さん、現状欠けるところ多々ありで、コメントしようがないやというのかもしれませんが、何か御意見あればお聞かせください。

(小野氏) なかなか難しい話なんですけれども、サイトがどうなっているかという情報をうまく伝えるというのは、その特効薬はないと思うんですよね。例えば今どうなってるかがまず東電本体がわかってないだろうという部分があるので、ここをうまく伝えろといっても、さすがの東電も難しいだろうと思います。今日勝手に書いた私の資料の最後に載っかってますけれども。線量の面のところで、例えば双葉の線量がちょっと上がったから何だろうねという話が出たと。そのときにいろいろ時間帯を推測したら、どうも1Fの3号機のがれき処理をやっていて、風向きがどうもそっちだから、多分そこから来たんだろうという推測まではできるという状況になると。ただ、それって確証は明確に出せないという今中にあるわけなので、それを含めて今弁償金が出るから金だけ出せというのはちょっと東電も無理だろうし経産省も無理なんだとは思いますが。ただ、それをいかにリアルタイムに的確に出しているかということところが問われているので、その情報出したからうまくいっていると言われるとなかなか難しいかなと。

霞ヶ関も例えば東京電力もホームページに載せましたとよく言うんですけれども、ホームページに載せて実際に避難されている方、例えば福島県の高齢者の方とかそんなにすぐにそのサイトを探し当てて御覧になれる方ってまずはいないでしょう。その中でどういうふうにしかりとわかりやすく伝えていくかということになると、新聞に限らずいろいろな媒体がいろいろな場面で報道していくしかないのかなとは思っています。ちょっとお答えになるかどうかあれなんですけれども。そういう積み重ねを長くすることがサイトの現状を伝えていくことなのだと思います。

福島の方々は、幸いかな昔から原子力に対する情報、ニュースにはある程度受け止め方慣れている部分もあるので、毎日のように出てくるから受け止める側の技術のほうもあるんだと思うんですけれども。例えばそれが一番問題になるのは、福島以外の方々がそれにどういうふうに接していくかということも問われていて。例えば東京に避難されている方は東京で変な目で見られるとか、東京に進学した子どもたちが福島の今現行避難についてどう周りの友だちに理解されていくか、そういうところまで関わってくる話なんですよね。それを理解してもらうのは東京とか全国に対してきっちり情報が出されているかという問題がベースにあるので、そこも2年半たっていますのでそろそろしっかり考えながらいかないと、福島の問題が単に福島の問題になって終わってしまうと。それではやはり解決になっていかないのかなという気がしています。教育の問題も情報の出し方も非常に重要な時期になっていくのかなというように思います。

(近藤委員長) どうぞ。

(丹波氏) 大分フランクに話ができるような雰囲気なのであえてちょっと言うんですけども。これ東京電力にお願いしなきゃいけない部分あるかもしれないんですけども、福島県や周辺の地域住民というふうに限ってもいいんですけども、やはり原子力発電所の中にきちんと入れるよう、それは安心した状況をつくってからということにはなるのかもしれないんですけども、そこが必要で。事故前にはあれだけ安全ということではみんな住民の人たちに来てください来てくださいと入れたわけですから、事故後もではどういう対応してるのかということを中心に姿勢としてこういうことをやっていますというふうにわかるように県民に。これはメディアは常々地元のメディアは本当に詳細に報じてくれているとは思いますが、そこができるようになるかならないかというのはすごく大きなことで、それぐらい姿勢が変わったんだということをきちんとメッセージとして伝えられるかどうかというのが僕は大事なのかなと。だから、姿勢が変わってるということがきちんと理解されれば県民の信頼、さっき国の信頼が損なわれているという話ですけども、そこも変わり得るチャンスなんだろうというふうに思うので、是非考えていただけたらなというふうに思っています。

(蜂須賀氏) 町民というかある程度の団体になりますと今サイトのほうに入っていけるんです、申請しますとね。私は毎日民友さんの自分の場所の線量をまず見るんです、朝。あ、上がってる、下がってるって。あれがもう日課になってるんですよ。だから、すごく感謝しながら、私小さいころから民友さんなので、あとの新聞見づらいんですけども。

あと、委員長、1つ聞いていいですか。今規制委員会、今まで私たち地元には原子力委員会さんとか保安院さんとかというふうな言葉がありましたけれども、今はそれが全然、今日の題名にちょっと関係ないんですけども、すみませんけれども。今委員の先生方が私たちのために何をしてくださっているのかなと、何を考えていただいているのかなと。あの人たちに意見を言える場所があるのか、それは言っちゃいけないというふうに決まった委員なんでしょうけれども。でも、今までって保安院さんとか原子力委員さんたちがいろいろな話をしてたのがあったじゃないですか。それが私たちも耳にはさむこと、目にすることがあったんですけども、まず委員になってから、規制になってから、私たちのことを本当に考えてくれているのかなというふうな部分。今まで考えてくださっていた皆さん方は今どういうふうに考えてくださっているのか。ごめんなさい、反対に質問を。

(近藤委員長) いえ、ご質問有り難うございます。ただ、私が当人じゃないもので、かつては彼、田中委員長もここに座っていたんですけども。

(蜂須賀氏) そうですね。

(近藤委員長) 私どもは、そのところが非常に重要であるということは、昨年の見解でも指摘し、その後も、いろいろな方途で彼等にメッセージを送ってるんですけども、結果として動いていない。この注文をつける事ができるのは制度論からすれば、国会だけでしょう。なお、規制委員会は国会でのそのような指摘に対して、彼らとしては説明義務を果たしているといっています。ただ、それがいままでとは違うアプローチであるところ、どうして違えるのかが説明されてはいない。そこが問題なのかなと思います。先日も漏洩水問題で現地へ委員が行ったところ、その際に、そこで地域社会に対して何らかの説明があつていいと私は個人的には思うんですけども、彼らは彼らなりの考え方を持っているということでしょうね。

私としても、うじうじしているところはあるんですけども、彼らの理屈を代弁するとすれば、多分1つは、やはりものはちゃんと決まってから言いたいというのはどうもあるらしい。少なくともこれまではどうもそういう考え方をしていたみたいですね。ただ、それは新しい規制基準が決まるまで。それまでは、議論の最中なので、その過程を公開してるからいいでしょうと、意見募集もしてるから意見を言うてくださればいいでしょうとそういうことだったと思うんですけども。しかし、いまや、ある判断をしたとすれば、それについてはそれをもとにしたルールも含めて説明責任があることは明らかなので、いま福島で起きている事についての規制行政機関としての判断と対応については、当然に説明するべきということになると思うんです。けれども。それが委員長でなきゃだめだとか委員でなきゃだめだとか、また職員ではだめだとか部長だからだめとか課長とか、そういう議論も実は現場ではやりとりの中であるようです。私は、そこは適切ところで妥協していただきたいなと思いますけれども。

で、そのこともあって、さっき申し上げたような仕掛けで、アメリカと同様に、その場には規制委員会の席を設け、そこで福島の今の問題については県の主催で、規制委員会と東電が地元の皆様に説明することを提案してきたわけです。私どもとしては、県が設置した会合をそういう機能を有するように運営されるべきと、提案し続けていきたいと思っています。私は規制委員会の説明はできないのですが、県に是非そのようにお伝えください。

(蜂須賀氏) 立地町である大熊ばかりじゃなくて全国には立地町がいっぱいあるんですね。ですから、私たちみたいな第一発電所みたいな事故を起こさないためにも、やはり先生方とかが昔から知っているのを起こさないように、今動かそうとしている、止まっているところへのアドバイスというのもすごく大切なことなのかなというふうに思っているんですね。福島

県の子どもたちが甲状腺でしたか、それを検査して出た、でもそれはまだ大丈夫だよ、じゃあほかの立地町が原子力のあるところの子どもさんたちのことを今私は調べるべきじゃないのかなと思うんですね。何も無いときに。それで、何も無いときに調べて、そこで出たときに何でなんだろうと。

大熊町から今避難している子どもたちが、特に大熊町の子どもたちにうちの孫もA2というのが出てきました。じゃあそれって40年も原発と一緒にいるから自然と含んだの。それとも今の事故で含んだのというふうなことがわかるように。今の福島ばかりを調べるといか統計をとるんじゃなくて、ほかの立地町の統計も私はこれしてからはいただきたいなとお願いしたいと思います。

(近藤委員長) たしか、甲状腺検査については福島県と同時に、おっしゃられたことと同じ考え方を採用し、参照地域を選んで同様の測定を行なっていると理解してはいますけれども、環境省から説明頂けませんか。

(環境省) まさに当事者というか所管部局でございますので、少し話題と違うところで恐縮なのですけれども。1つ、今甲状腺がん先日20日にも委員会ございまして、そのときに現状御報告をさせていただいたのですが。これは1つもともとヨウ素の被ばくの量ということと、あとはチェルノブイリは大きさがもともと違うということはあるんですけれども、それは複数年、四、五年たってから影響が見られたということと。今甲状腺が見つかった方々の年齢層と、チェルノブイリですと非常に小さなお子さんに見られたんですが、今福島で見られているのは中高生ということで、自然の出現と余り変わらないということで、現時点で関係ということは考えにくいということはお伝えをしているというのが現状です。

小さなしこりをA2という形で言ってるものにつきましては、山梨、青森、長崎の3県で全く同じ機械を使いまして同じクライテリアで検査をさせていただいて、同じような傾向だったということがありますので、これは放射線と立地に限らず同じような傾向ではないかというようなことを思っております。すみません、ちょっとリスクミと関係ないのでけれども、申しわけございませんでした。

(近藤委員長) 有り難うございました。他に、御発言希望ありませんか。

(鈴木委員長代理) いえ、もう。

(近藤委員長) 秋庭先生、よろしいですか。

それでは、これで終わりにしたいと思います。先ほどおっしゃられたように、少くは時間がたって、現場における問題が少しずつ変わってきていると思えました。したがって、

こういう取組で、私どもの認識を適時なものにしていくことがとても重要ですね。

ここで突然ですが、思い出したことがあります。そのような問題意識が足りないのは、実は福島サイトの人たちではないかと。これ、先日サイトを視察して気になったのですが、サイトではまだ非常モードですね、頭の中が。いろいろなことをまだ非常時対応のモードで仕事している、あの免震重要棟で一生懸命仕事をしているから、そういうものの考え方が抜けていないのかもしれないですね。しかし、もう既にして危機管理でも最後のフェーズⅢの段階ですから、地域社会との関係とか周辺環境に非常に注意して収束行動を進めるべきということが教科書には書いてあるんですけども、そういう意味のフェーズチェンジの意識が現場には欠けている。現場の人にとってはあれからずっと毎日問題が出てくるので、そういうふうに頭を切り替えられないのかもしれませんが、しかし、そうであってはいけないのです。ですから、私は東京電力なり政府に対して、そここのところを強く申し上げる必要があると思ったのですが、今日、ここでお話を伺って、オフサイトでもやはり、いろいろな新しく出てきている問題があるとわかったところ、絶えず問題を発掘して対応を考えていくという姿勢がオフサイトの対応に当たっている国にとっても非常に重要であると思った次第です。

それでは、今日は非常に貴重な御意見を聞かせていただいたこと、大変厚く御礼申し上げます、取組の不足していると思われる事についてはしかるべき形で国に申し上げていきたいと思えます。福島県の皆様、どうも有り難うございます。また、行政庁の方にはお付き合いいただきましてどうもありがとうございました。

これにて今日の会合を終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

—了—